

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2019

3月号

No.1117

7

いわくらがくらしやすい

109の理由

特集

名古屋まで名鉄特急で11分。
(37歳男性・会社員)



79.5%の人が
住みよいと評価



岩倉市

特集

岩倉市市民意向調査

の結果をお知らせします



特集

岩倉市市民意向調査の結果をお知らせします ～ 79.5%の人が住みよいと評価～

平成 30 年 8 月に実施した「岩倉市市民意向調査」の結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

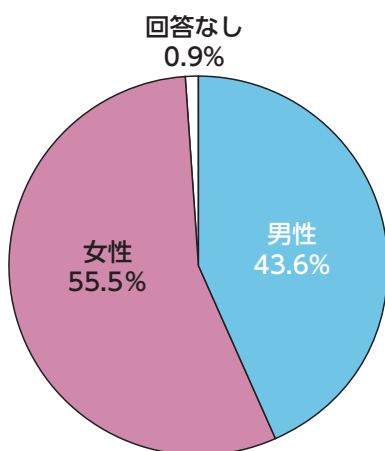
ご協力ありがとうございました。

【調査概要】

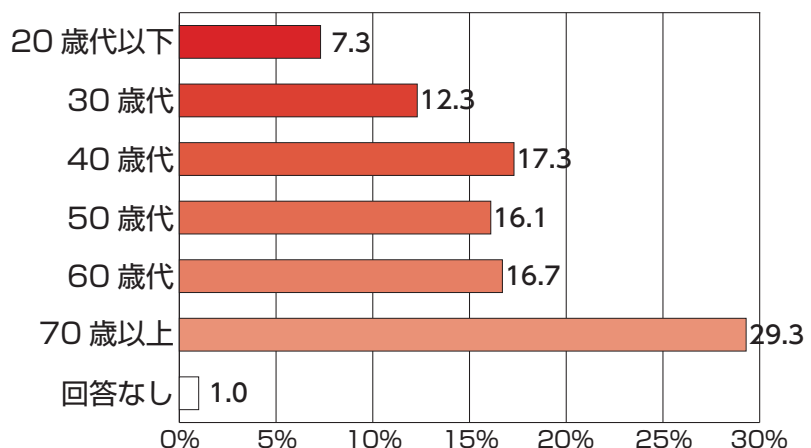
- 目的 今年度から策定に着手する第 5 次岩倉市総合計画（計画期間：2021 年度～ 2030 年度を予定）の策定に向けて、市民の皆さんの市政に対する評価や要望等を把握し、その意見を十分に反映した総合計画づくりをする上での基礎資料を得ることを目的として実施しました。
なお、この市民意向調査は、市民の皆さんのご意見を市政に反映していくためにおおむね 5 年ごとに実施しています。
- 対象 平成 30 年 8 月 1 日現在で、市内に在住している 18 歳以上の市民 4,000 人（定住外国人 203 人を含む）を対象としました。
- 調査方法 調査対象者へ郵送により調査票を配布・回収
- 調査期間 平成 30 年 8 月 24 日～ 9 月 10 日
- 抽出方法 層化無作為抽出
- 回収状況 配布数 4,000 に対して無効票を除いた有効回収数は 1,289 で、有効回収率は 32.2% でした。

回答者の状況

【回答者の性別】



【回答者の年齢】

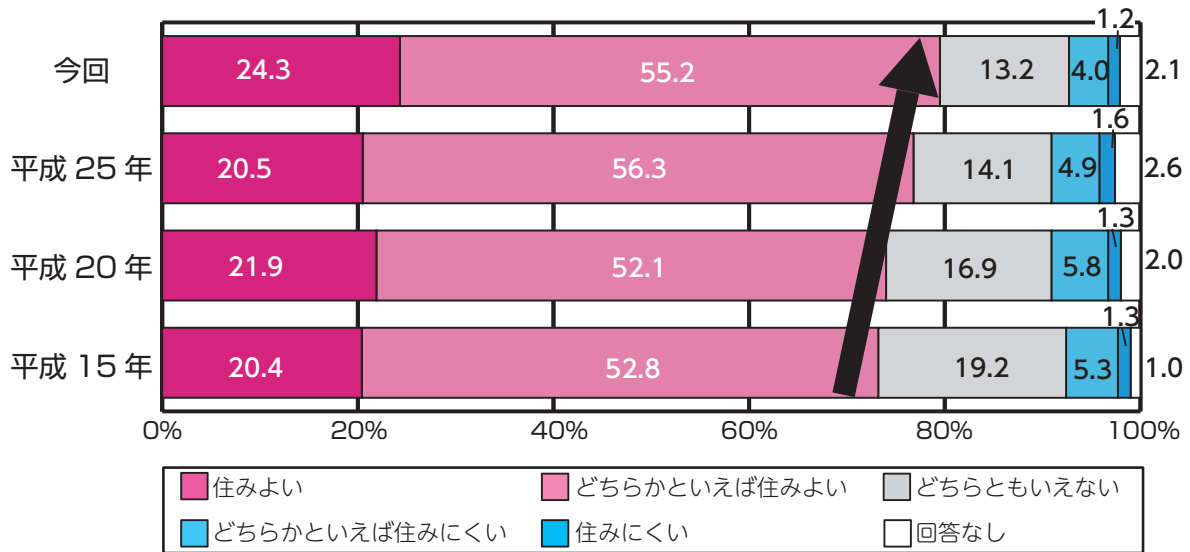


岩倉のまちについて

Q 総合的にみて岩倉市は住みよいまちだと思いますか。

A 岩倉市に対して住みやすさを感じている市民は 79.5%

総合的な岩倉市の住みやすさについては、「住みよい」、「どちらかといえば住みよい」を合わせた評価は 79.5%となっています。一方で、「どちらかといえば住みにくい」、「住みにくい」を合わせた評価は、5.2%となっており、岩倉市は総合的にみて住みやすいまちであると市民から評価されています。



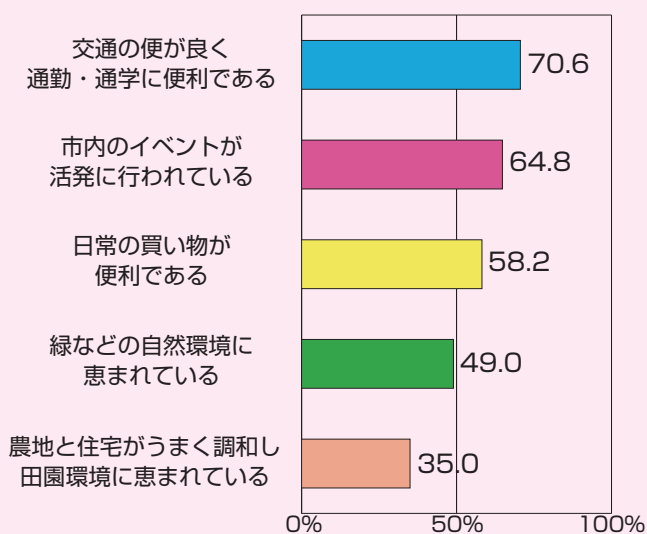
岩倉市ではシティプロモーション事業として「いわくらがくらしやすい109の理由」を市民参加により募集し、決定しました。この特集の写真はその一部を掲載しています。

「いわくらがくらしやすい109の理由」については市ホームページでも紹介していますので、ぜひご覧ください。

Q 岩倉市のまちの魅力について、おたずねします。

A 魅力のある点は「交通の便が良い」、魅力のない点は「防犯面における不安が多い」がトップ。

岩倉市の魅力がある点では、「交通の便が良く、通勤・通学に便利である」が70.6%と、過去の調査と同様に岩倉市の最大の魅力になっています。「市内のイベントが活発に行われている」が64.8%で2位、「日常の買い物便利」が58.2%で3位となっています。

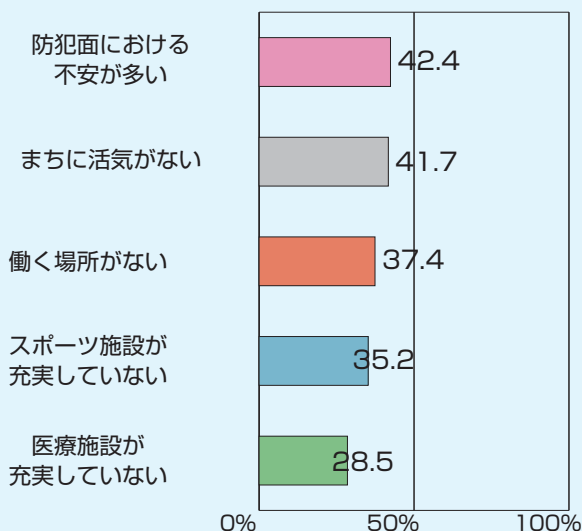


すべての電車が停まるので便利
(17歳女性・学生)

すべての電車が停まるので便利
(17歳女性・学生)



「のんびり洗い」を見ると、今年も、もう春だなど思う。鯉のぼりのように、孫も育って行って欲しい。
(71歳男性)



岩倉市の魅力がない点では、「防犯面における不安が多い」が42.4%で1位、「まちに活気がない」が41.7%で2位、「働く場所がない」が37.4%で3位となっています。



住まいの周辺の生活環境について

Q お住まいの周辺の生活環境について、おたずねします。

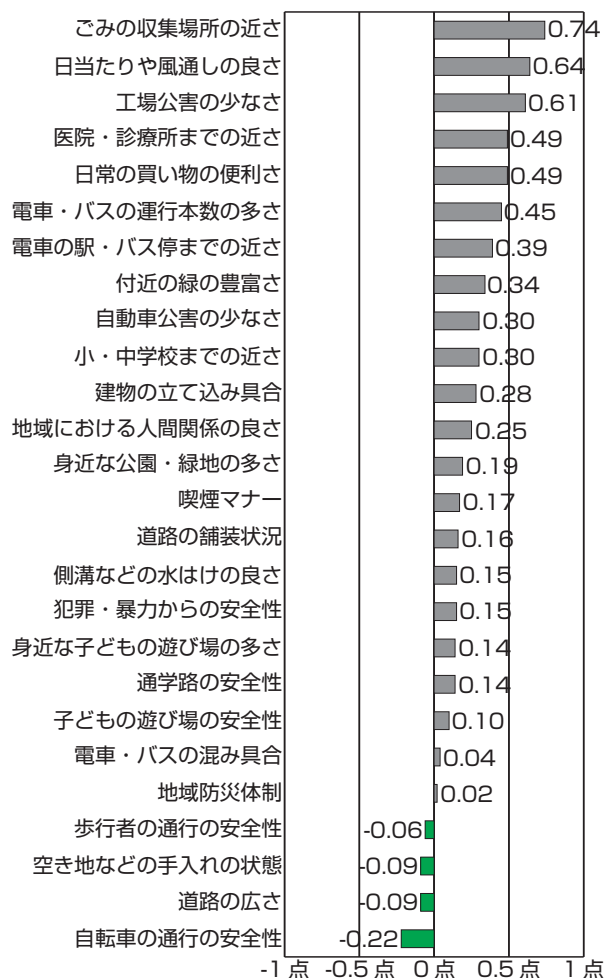
A 周辺の生活環境では、日常生活の利便性に関する項目の評価が高くなっています。

住まいの周辺の生活環境全般について、安全性・利便性・快適性など、26項目の評価をしていただきました。評価は、各項目について、「満足」を+1点、「どちらともいえない」を0点、「不満」を-1点として算定し、分析を行いました。

プラスの評価の項目が22項目に対して、マイナスの評価の項目は4項目であり、プラスの評価の項目の方が多くなっています。

特に、「ごみの収集場所の近さ」(0.74点)、「日当たりや風通しの良さ」(0.64点)、「工場公害の少なさ」(0.61点)の評価が高くなっています。また、「医院・診療所までの近さ」(0.49点)、「日常の買い物の便利さ」(0.49点)、「電車・バスの運行本数の多さ」(0.45点)なども高く評価されています。

一方、マイナスの評価をみると、「自転車の通行の安全性」(-0.22点)、「道路の広さ」(-0.09点)、「空き地などの手入れの状態」(-0.09点)、「歩行者の通行の安全性」(-0.06点)について、評価が低くなっています。



101
109の理由



歩いて行ける距離に、病院がたくさんある。
(24歳女性・会社員)

歩いて行ける距離に、病院がたくさんある。
(24歳女性・会社員)

72
109の理由



スーパーや薬局が多いので、商品内容や価格で使い分けできる。
(54歳女性・パート)

スーパーや薬局が多いので、商品内容や価格で使い分けできる。
(54歳女性・パート)

市の施策に対する満足度・重要度について

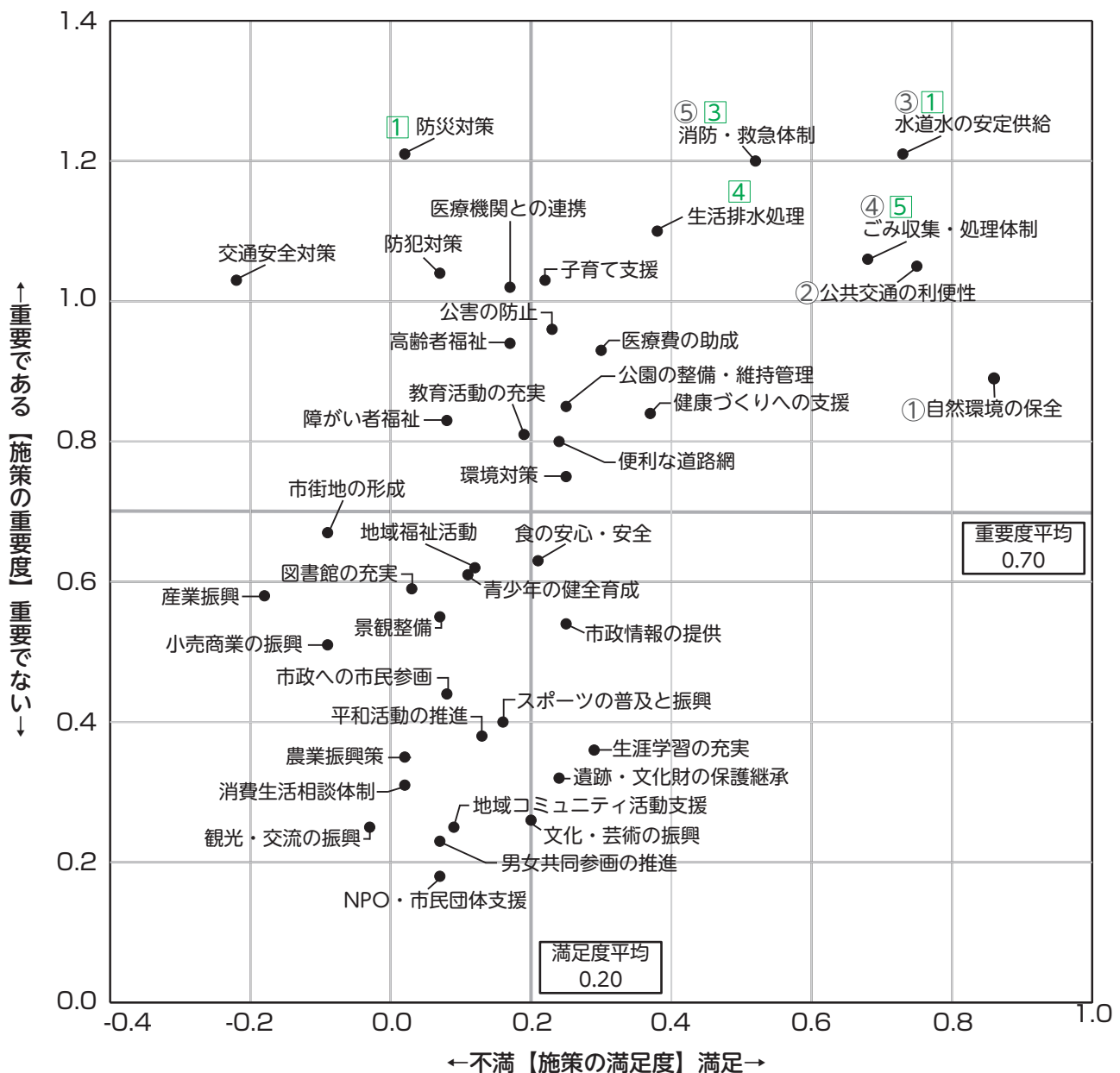
Q 岩倉市が行っている施策 41 項目について、満足度と重要度をおたずねします。

A 「満足度」のトップは「自然環境の保全」、 「重要度」のトップは「防災対策」と「水道水の安定供給」となっています。

岩倉市の施策についての満足度のトップ5は、①自然環境の保全（0.86点）、②公共交通の利便性（0.75点）、③水道水の安定供給（0.73点）、④ごみ収集・処理体制（0.68点）、⑤消防・救急体制（0.52点）となっています。

重要度のトップ5は、①防災対策および水道水の安定供給（ともに1.21点）、③消防・救急体制（1.20点）、④生活排水処理（1.10点）、⑤ごみ収集・処理体制（1.06点）となっています。

下表は、横軸に満足度、縦軸に重要度を配置しています。



※詳しい報告書がまとまり次第、市ホームページに掲載する予定です。



岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文・葡萄牙文・中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

2	特集 岩倉市市民意向調査の結果をお知らせします
8	市政通信
22	協働のまちづくりコーナー
23	Amy in Iwakura
24	情報コーナー
37	市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
38	3月の保健センター案内
40	いわくらしやすい 109 の理由
41	頭の体操 クロスワードパズル / 簡単!! 旬の美味しい野菜レシピ (春の野菜編)
42	フォトニュース
44	FOCUS IWAKURA

情報 - INFORMATION



休日急病診療担当医 (3月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

3 日(日)	友松 威 (ともまつ眼科クリニック)
10 日(日)	井上 隆義 (井上皮膚科)
17 日(日)	高田 幹彦 (岩倉病院)
21 日(木)	野崎 俊光 (のざき内科・循環器科クリニック)
24 日(日)	丹羽 克司 (丹羽外科内科)
31 日(日)	渡部 照和 (渡部耳鼻咽喉科)

※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご確認ください。

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

協働推進課広報情報グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう	愛	ふれ合い	みんなの和	(家族仲間の和を願って)
育てよう	心	からだ	みんなの健康	(市民一人一人の幸せを願って)
高めよう	文化	芸術	みんなの暮らし	(生活の質の向上を願って)
守ろう	自然	環境	みんなの地球	(かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう	人	まち	みんなの未来	(豊かな社会の実現を願って)



人 □ (平成 31 年 2 月 1 日現在)

		前月比	前年比
総人口	47,997 人	-40	31
男	23,982 人	-15	-1
女	24,015 人	-25	32
世帯数	21,471 世帯	-21	212

前月詳細

出生	31 人	転入等	204 人
死亡	45 人	転出等	230 人



日曜市役所 (証明発行業務)

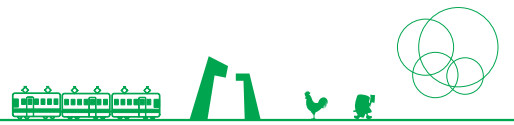
午前 8 時 30 分 ~ 正午



休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

3 月 17 日(日)午前 8 時 30 分 ~ 正午
☎ 38-5806





3月29日(金)～4月7日(日)開催 岩倉桜まつり

●問合先 岩倉市商工会 (☎ 66-3400)、商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

3月29日(金)から4月7日(日)まで、五条川河畔で桜まつりを開催します。
各イベントおよび協賛事業の日時・場所・問合先については下表をご確認ください。



イベント・協賛事業等	とき・ところ	申込・問合先
岩倉桜まつり	3月29日(金)～4月7日(日) 五条川河畔 ・セレモニー 3月30日(土)午前10時30分～ お祭り広場 ※セレモニー前、午前10時15分くらい～わくんステージイベントを行います。	岩倉桜まつり実行委員会 (岩倉市商工会☎ 66-3400)、商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)
夜桜ライトアップ	3月29日(金)～4月7日(日)午後6時～9時 昭和橋～彦太橋	
のんびり洗い	①3月30日(土)・31日(日)午前10時30分～、午後0時30分～、午後2時30分～ ②3月29日(金)・4月1日(月)～7日(日)午前11時～ いずれも豊国橋北で実施。 ※天候により中止になることがあります。	岩倉桜まつり実行委員会 (岩倉市商工会☎ 66-3400)
桜まつり スタンプラリー	3月29日(金)～4月7日(日) ★スタンプ台紙配布場所 岩倉駅案内所 (岩倉駅東西地下連絡道)、八剣憩いの広場案内所、お祭り広場内まつり大会本部 ★スタンプ場所 パンフレット掲載店舗、お祭り広場まつり大会本部、東町休憩所、八剣憩いの広場 (案内所もしくはトイレ建物前)	岩倉桜まつり実行委員会 (岩倉市商工会☎ 66-3400)
お茶席 (有料)	3月31日(日)午前11時～午後4時 第3児童館 (下本町)	岩倉桜まつり実行委員会 (岩倉市商工会☎ 66-3400)
お祭り広場 ステージイベント	3月30日(土)、31日(日)、4月6日(土)、7日(日) お祭り広場	岩倉桜まつり実行委員会 (岩倉市商工会☎ 66-3400)
岩倉街道山車巡行と からくり実演	・セレモニー 3月30日(土)午前11時～ ・からくり実演 3月30日(土)午前11時15分～(セレモニー終了後) いずれもくすのきの家 (中本町) で実施。	生涯学習課生涯学習グループ(☎ 38-5819)
五条川河畔からくり 実演	3月30日(土) ・1回目 午後1時30分～1時45分、大上市場 (昭和橋) ・2回目 午後2時～2時15分、中本町 (岩倉橋) ・3回目 午後3時～3時15分、下本町 (真光寺橋)	※山車巡行とからくり実演は、30日(土)が雨天の場合は、翌31日(日)に順延になります。
山車展示	3月31日(日)午前10時～午後5時 大上市場山車格納庫 (新溝神社内)、中本町山車格納庫 (神明大一社内)、下本町山車格納庫 (神明生田神社内)	
岩倉駅案内所の開設 (いわくら塾)	3月29日(金)～4月7日(日)午前9時～午後4時 岩倉駅東西地下連絡道	花井 (☎ 090-4165-9207) ※ガイド案内については、案内所で直接受け付けます (事前申込可)。
観光ボランティアガイド案内 (いわくら塾)	3月29日(金)～4月7日(日)午前11時～、午後2時～ 岩倉駅東西地下連絡道 ※各回1時間程度、定員20人	
八剣憩いの広場案内所の開設 (岩倉五条川桜並木保存会)	3月29日(金)～4月7日(日)午前9時～午後4時 八剣憩いの広場	長谷川 (☎ 37-5622) ※「桜募金」に協力してくれた人には桜の廃材を活用した粗品をプレゼントします (数量限定)。
さくら cafe	3月30日(土)、31日(日)、4月6日(土)、7日(日)午前11時～午後4時 さくら・ワーク	さくらん坊 (☎ 38-3811)、さくら・ワーク (☎ 37-3882) ※イベント当日は、さくら・ワークのみ。
いわくら・ひと・さくら・まつり2019	3月29日(金)～4月7日(日) お祭り広場ほか	「まちづくり百貨店」事務局 山口 (☎ 080-5120-9402) ※イベント多数あり
第11回小学生 写生大会	3月31日(日)午前10時～午後4時 岩倉青年会議所テント (お祭り広場内) ★入選作品の展示 アピタ岩倉店 (4月25日(木)～5月8日(水))	岩倉青年会議所事務局 (☎ 66-3400) ※その他に、今年はオリジナルランタンづくりができます (数量限定)。

会場案内図

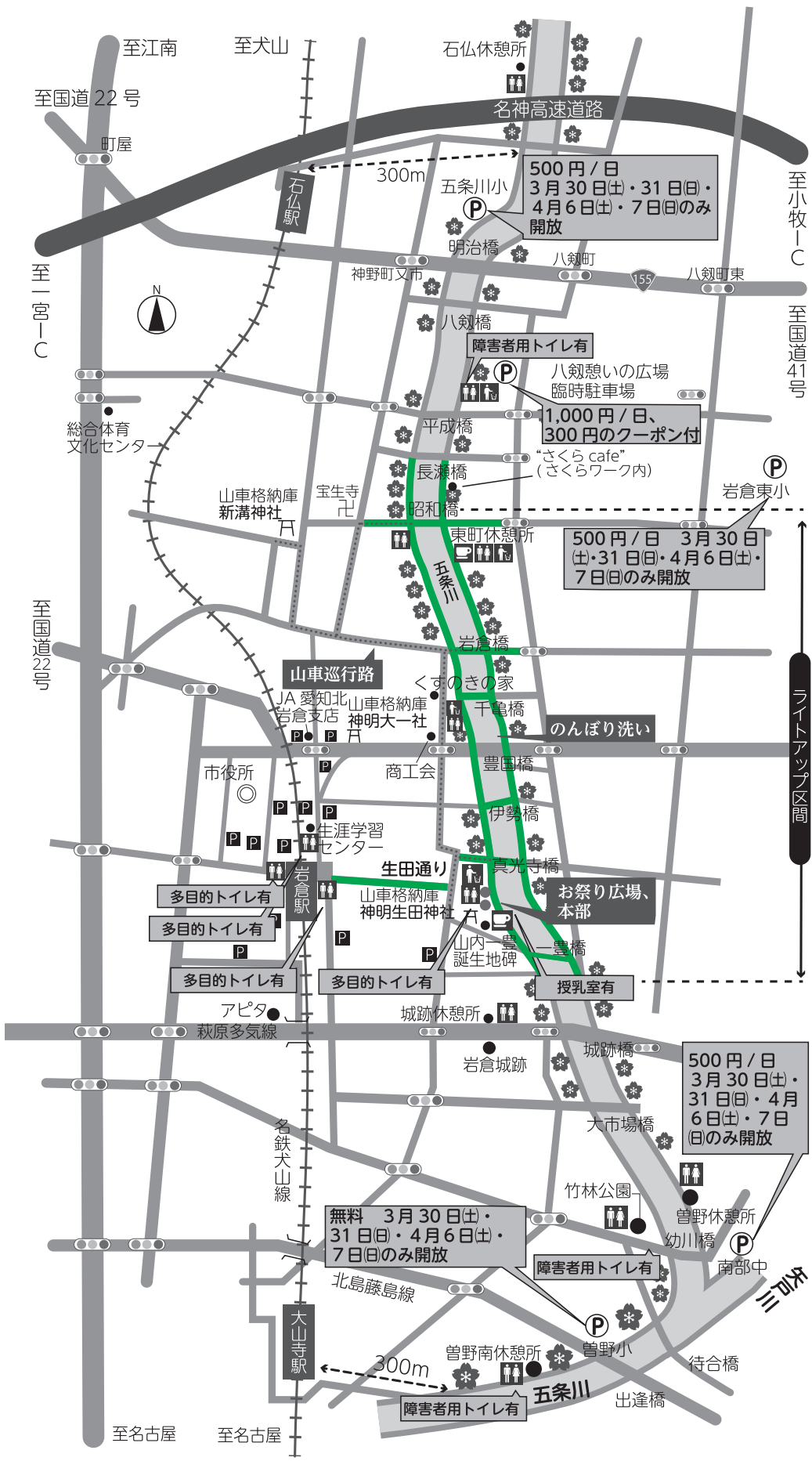
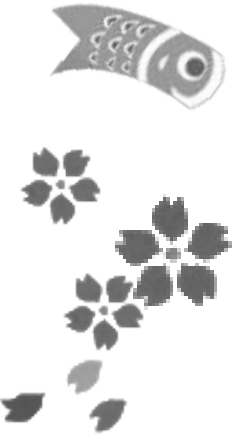


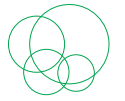
- 臨時駐車場
- 民間駐車場
- トイレ(仮設トイレ含む)
- ごみ集積場
- 休憩所
- 交通規制区域

お願い

- ・ごみ(生ごみ・カンビン類)の分別にご協力ください。
- ・タバコのポイ捨て、歩きタバコは止めましょう。

※自転車および軽車両でご来場される人への酒類の販売は行いません。





【桜まつりに伴う交通規制】

桜まつり期間中、道路の交通規制を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

●ところ・とき

3月30日(土)・31日(日)・4月6日(土)・7日(日)

①駅前通り(生田通り P9の図参照) 午前9時30分～午後9時30分

②五条川沿い堤防道路(P9の図参照) 午前9時30分～午後4時30分

【臨時駐車場について】

昨年まで無料だった岩倉東小学校については、有料になりますので、ご注意ください。

●各臨時駐車場の利用可能日時・駐車料金(環境保全事業協力金)

★八剣憩いの広場(1千円/日、300円のクーポン付)：3月29日(金)～4月7日(日)午前8時30分～午後9時(土・日曜日は午前7時)

★南部中学校(500円/日)、五条川小学校(500円/日)、岩倉東小学校(500円/日)、曾野小学校(無料)の各グラウンド：3月30日(土)・31日(日)、4月6日(土)・7日(日) 午前8時30分～午後6時

※天候等により閉鎖する場合があります。

●注意事項

機敷の設置はご遠慮ください。

【のんびり洗い体験者の募集】

●とき 3月30日(土)・31日(日)午前10時30分～、午後0時30分～、午後2時30分～

●定員 両日とも各回3人

●申込先 岩倉市商工会 ※先着順

●その他 小学生以下はご遠慮ください。



【物産市・飲食コーナー】

★お祭り広場

友好交流市である福井県大野市の物産市や稲沢市の植木、名古屋コーチン、JA愛知北の新酒、商工会の飲食コーナー、いっわくんショップなど、お祭り広場いっぱいにお店が並びます。

※福井県大野市物産市は3月30日(土)・31日(日)のみ、稲沢市植木市は4月6日(土)・7日(日)のみ(変更される場合があります)。

★東町休憩所

みのりの里による障害者作品コーナーや岩倉市体育協会による飲食コーナーの出店があります。

●とき 3月29日(金)～4月7日(日)

【お祭り広場 ステージイベント】

桜まつり2週目の土日2日間にわたり、岩倉市PR大使いっわくんによるステージショーや各種パフォーマンスによるステージイベントを行います。

●とき 4月6日(土)・7日(日)

●ところ お祭り広場ステージ

桜まつり協賛 岩倉街道山車巡行とからくり実演・山車展示

岩倉街道山車巡行とからくり実演

●とき

- ・セレモニー 3月30日(土)午前11時～
- ・からくり実演 3月30日(土)午前11時15分～(セレモニー終了後)

●ところ くすのきの家(中本町)

※雨天の場合は31日(日)に順延。

五条川河畔からくり実演

●とき・ところ 3月30日(土)

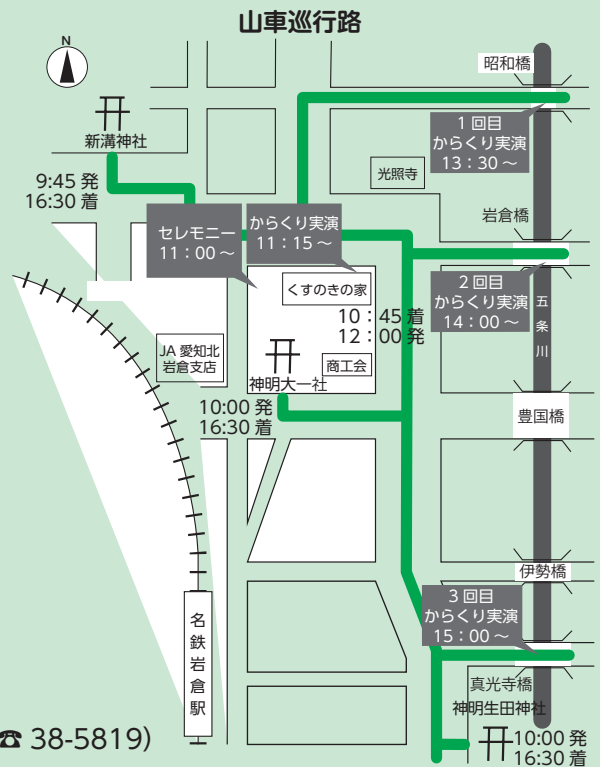
- 【1回目】午後1時30分～1時45分 大上市場(昭和橋)
 - 【2回目】午後2時～2時15分 中本町(岩倉橋)
 - 【3回目】午後3時～3時15分 下本町(真光寺橋)
- ※山車巡行に伴い、巡行路と巡行路周辺の道路の交通規制を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

山車展示

●とき 3月31日(日)午前10時～午後5時

※30日(土)の山車巡行が31日(日)に雨天順延した場合は中止します。

●問合せ 生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)



桜まつり期間中は 分別収集、古紙と古着の日、ごみ集積場所 の実施場所等が一部変更されます

● 問合せ先 清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

● 分別収集

桜まつり期間中、4月2日(火)の八剣町の分別収集集積場のうち、八剣憩いの広場では、当日の朝のみ実施します。

● 古紙と古着の日

桜まつり期間中、4月2日(火)の白山公園(中本町地内)と4月5日(金)のお祭り広場(下本町地内)には出せません。

他の分別収集集積場に古紙と古着を出していただきますようご協力をお願いします。

● 五条川沿いのごみ集積場所

3月26日(火)から4月10日(水)まで、五条川堤防に設置されたごみ集積場所の一部が使用できなくなります。(該当する集積場所にはお知らせの看板を事前に設置します。)

他の場所へお出しいただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。



【岩倉初開催！】FUTURE SESSION @ IWAKURA

～ ほしいミライは、自分でツクル。～

● 問合せ 協働推進課市民協働グループ (☎ 38-5803)

岩倉のまちを舞台に「こんなことがしたい！」「仲間を見つけたい」「まちづくりに関心アリ」など、集まったメンバーが自由に語り合い、対話から価値を生み出す『創造的な語り場＝フューチャーセッション』を開催します。ドリンクと軽食をご用意してお待ちしています。



● とき 3月12日(火)・19日(火)

午後7時～9時30分(午後6時30分開場)

● ところ さくらん坊(市役所2階 カフェ)

● 内容 アイスブレイク、ワークショップ など

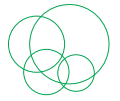
● ファシリテーター 加藤武志さん(まちラボ(有)代表取締役、中京大学非常勤講師)

● 対象 18～35歳の人(原則2回とも参加できる人)

● 定員 20人(先着順)

● 参加費 500円/回(飲み物・軽食あり)

● 申込 3月6日(水)までに、上記問合せ先に電話、または①氏名②年齢③電話番号を入力の上、下記アドレスまでメールを送信してください。(メール: kyoudou@city.iwakura.lg.jp)



愛知県議会議員一般選挙の投票日

【投票日】4月7日(日) 午前7時～午後8時

●問合せ 選挙管理委員会 (行政課内 ☎ 38-5804)



愛知県議会議員の任期満了に伴う選挙が次のとおり行われます。この選挙は、4月21日(日)に行われる市議会議員選挙とともに、私たちの生活に直接つながりのある人を選ぶ大切な機会です。「自分一人くらい」という気持ちを捨て、ぜひ投票に参加しましょう。

■投票できる人 平成13年4月8日以前に生まれた人で、次のいずれかに該当する人

- ①平成30年12月28日以前に岩倉市の住民票が作成され(転入届を出し)、引き続き平成31年3月28日まで岩倉市の住民基本台帳に記録されている人
- ②平成30年11月28日以降に転出した人のうち、岩倉市の住民票が作成された日から引き続き3カ月以上岩倉市の住民基本台帳に記録されていた人

●市内に転入した人

平成30年12月29日以降に転入届を出した人は、選挙人名簿にはまだ登録されませんので、岩倉市では投票ができません。

しかし、前住所地が愛知県内の場合には、特別な場合を除き、前住所地で投票ができます。

なお、投票するときには、岩倉市長の証明書(引き続き愛知県内の区域に住所を有する証明書)を提示するか、投票所の投票管理者の確認を受ける必要があります。

●市外へ転出した人

岩倉市の選挙人名簿に登録されていた人で、平成30年12月29日以降に愛知県内の他市町村へ転出した人、またはする人は、特別な場合を除き、岩倉市で投票することができます。

なお、投票するときには、岩倉市長または新住所地の市町村長の証明書(引き続き愛知県の区域内に住所を有する証明書)を提示するか、投票所の投票管理者の確認を受ける必要がありますので、投票所の受付係に申し出てください。

■期日前投票

投票日に行かざるを得ない理由で投票所に行けない人は、投票日の前日まで期日前投票ができます。

●期日前投票期間・時間

3月30日(土)～4月6日(土)

午前8時30分～午後8時

(土・日曜日を含む)

●期日前投票場所

市役所2階会議室1

(入場券をお持ちください。未着の場合は不要です。)

※事前に宣誓書に必要事項を記入しておく、手続きが早く済みます。

■滞在地での不在者投票

出張や里帰りなどで、期日前投票期間および投票日とも不在の人は、滞在先の市町村選挙管理委員会での不在者投票ができます。事前に手続きが必要です。早めにお尋ねください。また、郵送に日数がかかるので、早めに手続きをしてください。

■郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で、障害の程度がそれぞれ下表に該当する人で、介護保険法上の要介護5の記載がされている人は郵便による不在者投票ができます。

郵便で不在者投票するためには、事前に郵便投票証明書が必要ですので、選挙管理委員会にお尋ねください。

交付手帳名 障害の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢・体幹	1級・2級	特別項症～第2項症
移動機能		—
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級	特別項症～第3項症
免疫	1級～3級	—
肝臓	1級～3級	特別項症～第3項症

■病院などに入院している人

入院中の人で、投票当日に投票所へ行けない場合は、指定の病院・施設であれば、そこで不在者投票ができますので、病院長または施設長に申し出てください。

■代理投票など

心身の故障その他の事由により自ら候補者の氏名等を記載することができない人は、厳正な立ち会いのもとに係員が投票したい候補者の名前を代筆します。また、点字のできる人は、点字投票もできます。

～ご確認ください あなたの投票所～

投票所の区域は、主な行政区または町名で記載してあります。

※投票日当日は、ご案内した指定の投票所以外での投票はできません。投票所の場所は、お手元の投票所入場券でご確認ください。

■投票所入場券が届かないとき、紛失したとき
投票所入場券は、世帯ごとに郵送します。
入場券は、棄権防止、投票所内での整理などの方法の一つとして発行されていますので、入場券がなくても選挙人名簿に登録され、選挙権があれば投票できます。
入場券が届かないときは、または、紛失されたときは、投票当日に直接、投票所の受付係に申し出てください。

投票所	投票区の区域
北第一（八剣会館）	八剣町、井上町
北第二（石仏会館）	石仏町、神野町
上（大上市場会館）	東町、中野町、本町（北口）、本町（門前）
天神（第二児童館）	西市町、鈴井町、泉町、宮前町
中第一（くすのきの家）	中本町、本町（上市場）、下本町
中第二（第三児童館）	大市場町、下本町、昭和町一丁目・二丁目
中央（市役所）	栄町、中央町、旭町、新柳町
南第一（岩倉南小学校）	大地町、大地新町、川井町、南新町
南第二（第七児童館）	稻荷町、曾野町、昭和町三丁目
西（北島町公会堂）	北島町、野寄町
下（防災コミュニティセンター）	大山寺町、大山寺元町、大山寺本町、五条町
東（岩倉団地集会所）	東新町

平成31年2月3日執行 愛知県知事選挙結果（岩倉市開票区）

●問合先 選挙管理委員会（行政課内 ☎ 38-5804）

■投票結果

単位（％）

	北第一	北第二	上	天神	中第一	中第二	中央	南第一	南第二	西	下	東
男	25.14	25.90	26.22	32.64	30.45	24.64	24.71	24.46	27.13	31.06	27.53	28.99
女	26.70	24.41	25.22	29.75	28.90	23.04	23.56	23.30	27.37	29.50	26.28	35.34
計	25.92	25.17	25.71	31.15	29.66	23.84	24.13	23.88	27.25	30.26	26.91	32.18

■開票結果

区分	候補者		有効投票数	13,457
	くれまつ 佐一	大村 ひであき	無効投票数	169
得票数	2,513	10,944	投票総数	13,626
			持ち帰り、その他	0

が完成しました！

けんこうのまち
健康宣言の都市

●問合先 健康課（保健センター内 ☎ 37-3511）

～健康器具・ウォーキングサインの体験会～

みんなでやるイワ♪

- とき 3月13日(水)・14日(木)・15日(金)
午前9～11時 ※雨天中止
- ところ 八剣憩いの広場
- 内容 健康器具やウォーキングサインの体験

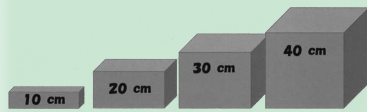
- 持ち物 水分補給用の飲み物
- その他 運動ができる服装・靴でお越しください。



健康器具・ウォーキングサイン紹介

※健康器具は大人用です。

立ち上がりベンチ



片脚または両脚で、それぞれの高さから立ち上がり、下肢の筋力をチェックします。

腕伸ばし器具



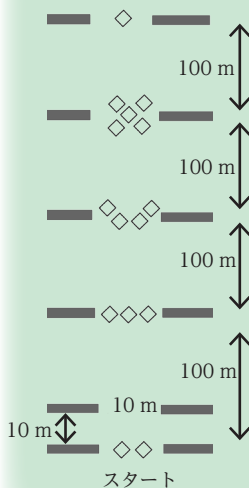
腕をできるだけ前に伸ばして足腰のバランス能力を測定します。

ぶら下がり器具



両手でぶら下がります。腹筋や背中全体の筋肉を伸ばすことができます。

ウォーキングサイン（路面標示）



●歩行速度がわかるサイン
100 mの平板を利用し、何秒で歩行したかで速度を求めます。

●歩幅がわかるサイン
10 mラインまで何歩で歩いたかで歩幅を求めます。

⚠健康器具を使う前に

- 準備体操・整理体操をしっかりと
- 運動しやすい服と靴で
- 器具ごとの正しい使用方法で
- 無理な姿勢での運動はしない
- 健康器具に不具合があると感じたら使用しない



関連情報はこちら



※本事業は愛知県の補助金「元気な愛知の市町村づくり補助金（チャレンジ枠）」を活用しています。



「五条川^{けんこう}健幸ロード」

★五条川健幸ロードとは

健やかで生きがいのあるまち「健幸長寿社会の実現」を目指して、平成30年12月1日に健幸都市宣言をし、健やかに楽しく続けられる運動習慣づくりのために「五条川健幸ロード」を整備しました。

八剣憩いの広場には、日常的に健康づくりや体力づくりのために活用できる路面標示や健康器具を設置しました。また、井上橋から大市場橋までの五条川堤防道路に、次の橋までの距離を示した橋名板を設置しました。

～健幸（けんこう）とは？～

「健幸（けんこう）」という言葉には、だれもがいつまでも、体も心も健康で生き生きと幸せになれるまちを育んでいこうという思いが込められています。

全体図



**ウォーキングサイン
(路面標示)**

- ・歩行速度がわかるサイン
- ・歩幅がわかるサイン

健康器具

- ・立ち上がりベンチ
- ・ぶら下がり器具
- ・腕伸ばし器具

橋名板
堤防道路に橋名板があります。
次の橋までの距離が示されています。

五条川健幸ロード
伊勢橋まで 88m 一豊橋まで 138m



岩倉市の平成30年中の火災・救急発生状況

●消防本部総務課総務グループ、消防署 (☎ 37-5333)

火災

平成30年中の市内の火災件数は13件で、前年と比較すると、2件増加しました。火災種別でみると、建物火災9件(平成29年比1件増)、車両火災1件(1件増)、その他火災3件(増減なし)でした。

損害額は、7,585万7千円で、前年に比べ4,008万9千円の増加となっています。

出火原因は、たばこが1件、こんろが3件、ストーブが2件、火あそび1件、火入れ1件、その他(不明等を含む)が5件でした。

また、火災により死者1名、負傷者1名が出ております。

地域の皆さんには防犯パトロールを始め、住宅用火災警報器の設置や維持管理などの防火対策をしていただいておりますが、ちょっとした不注意が火災につながります。日頃から火の取り扱いはもちろんのこと、市民の皆さん一人ひとりが「放火されない・放火させない」環境づくりを心掛けていただくことが大切ですので、ご協力をお願いします。

救急

救急出動件数は2,164件で、前年と比較すると、215件増加しました。事故種別でみると、急病1,436件(66.4%)、一般負傷278件(12.8%)、交通事故152件(7.0%)などとなっています。また、搬送人員は2,036人でした。

出動件数の中には医療機関に搬送しなかった事案もあり、その多くは本人が医療機関で受診することを拒否したり、酩酊者か緊急性がない傷病者と判断したりしたものでした。

救急車は、生命に危険がある傷病者を緊急に搬送するためのものです。病気やけがの状態により、正しい救急車の利用をお願いします。



火災概要

内訳		年	平成30年	平成29年	増減
出火件数	建物火災		9件	8件	1件
	車両火災		1件	0件	1件
	その他火災		3件	3件	0件
	計		13件	11件	2件
死者			1人	0人	1人
負傷者			1人	2人	△1人
建物焼損床面積			693㎡	849㎡	△156㎡
損害額			75,857千円	35,768千円	40,089千円
焼損棟数			15棟	15棟	0棟
り災世帯数			12世帯	17世帯	△5世帯

救急概要

区分	救急出動件数			救急搬送人員		
	平成30年	平成29年	増減	平成30年	平成29年	増減
火災	1件	2件	△1件	1人	2人	△1人
水難	0件	0件	0件	0人	0人	0人
交通事故	152件	165件	△13件	150人	165人	△15人
労働災害	19件	13件	6件	18人	12人	6人
運動競技	6件	1件	5件	6人	1人	5人
一般負傷	278件	270件	8件	258人	250人	8人
加害	7件	5件	2件	6人	5人	1人
自損行為	13件	8件	5件	9人	6人	3人
急病	1,436件	1,264件	172件	1,367人	1,202人	165人
その他	252件	221件	31件	221人	190人	31人
計	2,164件	1,949件	215件	2,036人	1,833人	203人

平成 30 年の市内の交通事故発生状況について

●危機管理課生活安全グループ (☎ 38-5831)

市内の交通事故発生状況

年	人身事故								物損事故
	死亡		重傷		軽傷		計		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
平成 29 年	2	2	2	2	190	236	194	240	1,101
平成 30 年	1	1	5	5	165	197	171	203	1,180

市内では、自転車がかかわる事故が平成 29 年は 59 件、平成 30 年は 49 件発生しています。

近年、自転車が加害者になる事故も発生しており社会問題となっています。

自転車は軽車両です。原則車道を走行してください。(道路交通法に記載された歩道通行可の場合を除く。例：運転者が児童、幼児、70 歳以上の高齢者である、標識などで認められている、など)

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

交通事故の被害者にも加害者にもならないように、交通ルールを守りましょう。

就学援助制度のお知らせ

●学校教育課学校教育グループ (☎ 38-5818)

経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・学校給食費等を援助する就学援助制度を設けています。

●対象 生活保護世帯以外の世帯の児童・生徒の保護者で就学援助基準に該当し、かつ経済的に困りの人

●就学援助基準

- ①生活保護が停止または廃止された人
- ②市民税が非課税または減免された人
- ③固定資産税が減免された人
- ④国民年金保険料が全額免除または国民健康保険税が減免された人

⑤児童扶養手当が支給された人

⑥生活福祉資金の貸付を受けた人

⑦①～⑥に該当しない人で特別な事情で経済的に困りの人

※⑦については、家族構成や年齢によって認定基準が異なります。

認定基準(所得金額)の目安は下表のとおりです。

世帯人数	家族構成例	総所得
2人	母(30代)、子(小学生)	185万円程度
4人	父(30代)、母(30代)、子(小学生)、子(幼児)	280万円程度



平成 31 年度タクシー料金助成利用券を配布します

●長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

高齢者等の日常生活における外出を容易にするため、下表のとおり、タクシー料金助成利用券をお渡しします。

●**申込受付** 平成 31 年度分の利用券（4 月 1 日から利用できます）を 3 月 26 日(火)から交付します。

●**申請に必要なもの** 印鑑

※心身障害者福祉タクシー料金助成券の申請をされる人は、障害者手帳もあわせてご持参ください。

●申込・問合せ先

★岩倉市高齢者すこやかタクシー料金助成券、すこやかタクシー乗降介助料の助成券、岩倉市高齢者リフトタクシー料金助成利用券について

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

★岩倉市中心身障害者福祉タクシー料金助成利用券について

福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)

事業名	対象者（いずれも市内在住）	助成額	交付枚数（※1）
心身障害者福祉タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 1 級、2 級 ・身体障害者手帳の内容に、下肢 3 級、体幹 3 級または視覚の 3 級が記載 ・療育手帳 A 判定 ・精神障害者保健福祉手帳 1 級 	1 乗車につきタクシー基本料金と迎車料金	月 3 枚
(※2) 高齢者すこやかタクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・満 85 歳以上の人 	1 乗車につきタクシー基本料金と迎車料金	月 2 枚
高齢者すこやかタクシー（乗降介助）	<ul style="list-style-type: none"> ・65 歳以上で介護支援専門員等の意見書を添えて申請が認められた人 	基本料金と迎車料金の他に乗降介助料金（1 回 500 円を限度）	月 2 枚
高齢者等リフトタクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・市が認定した、在宅で常時ねたきり状態の人 ・在宅で要介護状態区分が要介護 4 または 5 に認定された人 ・在宅で身体障害者手帳体幹または下肢 1 級の人 	1 乗車につき乗車料金の半額（限度額 5 千円）	月 1 枚

※1 申請の月からの当該年度分を一括交付します。

※2 心身障害者福祉タクシーの対象となる満 85 歳以上の方は、心身障害者福祉タクシーの申請を優先してください。（心身障害者福祉タクシーと高齢者すこやかタクシーの両方の助成を受けることはできません。）

届出は 14 日以内に 国民健康保険の異動の届け出をお忘れなく

●市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

会社等を退職し、職場の健康保険の資格がなくなったり、被扶養者の認定を取り消されたときは、国民健康保険に加入しなければなりません。また、会社等に就職し、健康保険の被保険者証を受けとったときは、国民健康保険をやめる手続きが必要です。

国民健康保険税は、加入の届け出をした日か

らではなく、資格を取得した月（社会保険等の資格がなくなったときや転入したとき）までさかのぼり課税されます。

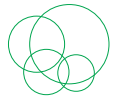
異動があった場合は、異動の日から 14 日以内に市民窓口課で手続きをしてください。

福祉医療費助成制度をお知らせします

●市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

制度名	対象者	助成の範囲
子ども医療	・中学校3年生まで	保険診療の自己負担額
障害者医療	・身体障害者 1～3級、4級（腎臓機能障害）、4～6級（進行性筋萎縮症） ・知的障害者 知能指数50以下 ・自閉症状群と診断された人（高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む） ・精神障害者 1・2級	保険診療の自己負担額
	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第58条に基づく自立支援医療（精神通院）を受けている人	精神通院医療に係る 保険診療の自己負担額
	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条の規定による精神障害者と診断され入院した人（アルコール依存症など病名により助成が受けられない場合があります）	入院治療に係る 保険診療の自己負担額
母子・父子 家庭医療 (所得制限あり)	・母子（父子）家庭の母（父）およびその18歳以下の子 ・父母のいない18歳以下の子 ※18歳以下の子とは、18歳に達した日の属する年度の末日までです。	保険診療の自己負担額
後期高齢者 福祉医療	後期高齢者医療制度の加入者で、次のいずれかに当てはまる人 ・身体障害者 1～3級、4級（腎臓機能障害）、4～6級（進行性筋萎縮症） ・知的障害者 知能指数50以下 ・自閉症状群と診断された人（高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む） ・精神障害者 1・2級 ・戦傷病者（所得制限あり） ・精神障害の措置入院患者、結核の勧告・措置入院患者 ・母子・父子家庭の人（所得制限あり） ・介護保険の要介護認定4または5で生活介護を3ヶ月以上継続して受け、主たる生計維持者が市民税非課税の人 ・長寿介護課のひとり暮らしの認定を受けている市民税非課税世帯で、税法上の被扶養者になっていない人	保険診療の自己負担額

※平成31年1月から、母子・父子家庭医療および後期高齢者福祉医療の手続きにおいて、マイナンバーの利用を開始しましたので、申請書にはマイナンバーの記載が必要となります。マイナンバーを利用し、自治体間で税情報等の情報連携が可能となりますので、これまで必要だった添付書類（所得証明書等）を省略することができます（状況により添付をお願いすることがあります）。



「空き家」について考えよう

● 問合せ先 都市整備課計画グループ (☎ 38-5814)

今、全国的に「空き家」が増えています。
 空き家は、所有者が適切に管理するものです。
 しかし、その空き家が長期間放置されることで、危険な状態となり、地域の問題の原因となってしまうこともあります。
 今は空き家を所有していなくても、今後相続した時に空き家の所有者になるかもしれません。
 「空き家問題」について考えてみませんか。

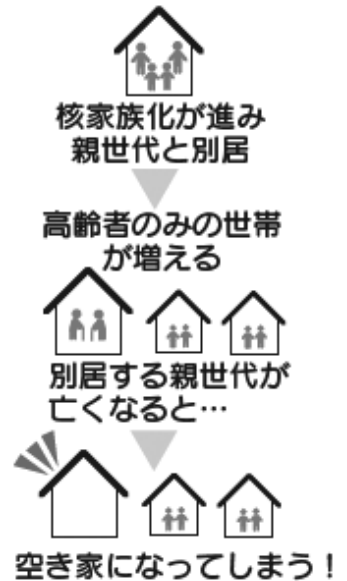
● 「空き家問題」の現状

近年、核家族化の進行により、親世代と別居することが多くなりました。これにより、高齢者のみの世帯が増え、その親世代が亡くなってしまうと、親世代が住んでいた家は「空き家」となってしまいます。

そうした「空き家」が使われずにそのままとなり、適正な管理が行われず放置され続けると、建物の劣化や雑草の繁茂等で、周囲に悪影響を及ぼす恐れがあります。これが「空き家問題」です。

国は、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行しました。この法律により、「空き家問題」に対する所有者の管理責任が明確化されました。

これにより、家屋の倒壊や屋根の飛散などを生じさせる恐れがある空き家については「特定空家等」として認定し、市から指導などが行われ、改善されない場合、最終的に市が代わりに措置を行い（代執行）、そのかかった費用を所有者に請求します。



● 市での取り組み

市では、「空き家問題」を未然に防ぐため、以下のような取り組みを行っています。

- ① 空き家相談窓口の設置
愛知県宅地建物取引業協会と協定を結び、相談窓口（☎ 052-522-2567）を開設しています。
- ② 空き家バンクの設置
市ホームページで所有する空き家を公開し、利用者を募ります。
- ③ 空き家除却補助金の交付
耐震基準を満たさない空き家の除却に補助金（最大60万円）を交付します。

市公式フェイスブックを始めました。

● 問合せ先 協働推進課広報情報グループ (☎ 38-5802)

市の魅力を広く発信するため、公式フェイスブックを開設しました。市政情報やイベント情報を写真とともに随時発信していきますので、ぜひ、フォローしていただき、「いいね！」を押して応援をお願いします。

- アクセス方法
 - 市ホームページトップ
 - ▶ 市政情報
 - ▶ 広報・広聴
 - ▶ 岩倉市公式フェイスブック
 - ▶ 岩倉市公式フェイスブックを始めました
 - ▶ ページ内「【岩倉市公式フェイスブックページ】こちらから」をクリック



市制 50 周年まであと **1000** 日です！

昭和 46 年（1971 年）12 月 1 日に誕生した岩倉市。市になって半世紀という節目の 50 周年記念日は 2021 年 12 月 1 日ですが、今年の 3 月 7 日でその日まであと 1,000 日となります。

まだまだ先になりますが、この記念すべき日を市民全体で祝い盛り上げていこうと、今後 900 日前、800 日前などの節目を捉えているいろいろな取組をしていきます。みなさんからアイデアを募集したり、企画に参加していただくことも予定しています。50 周年に向けて広報でも引き続きお知らせしますので、記念事業を皆さんいっしょに盛り上げていきましょう。

★市制 50 周年記念事業基本方針を策定しました

市制 50 周年記念事業の展開にあたっての基本的な考え方をまとめました。

●基本理念

市制 50 周年という大きな節目を市民全体で祝うとともに、本市の礎を築いてきた先人たちのたゆまぬ努力、その功績を見つめ直し、あらためてこのまちを愛し、誇りに思う機会とします。そして、その思いを未来のいわくらを築いていく次世代につなげていくものとします。

●基本方針

- (1) シビックプライドの醸成
- (2) 次世代につながる未来志向の取組
- (3) シティプロモーションの推進

※詳細は市ホームページをご覧ください。

★市制 50 周年記念公式フェイスブックを始めました

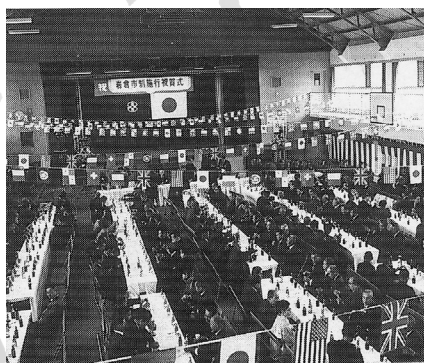
50 周年記念事業に関連した情報を発信していきます。市公式フェイスブックと併せてぜひフォローをお願いします。

●アクセス方法

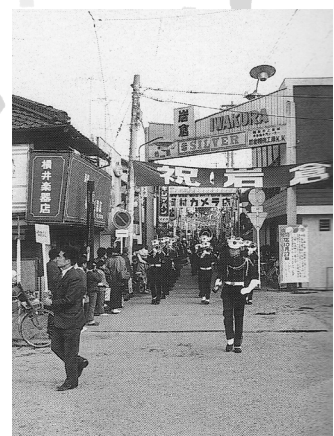
- 市ホームページトップ
 - ▶ 市政情報
 - ▶ 広報・広聴
 - ▶ 岩倉市公式フェイスブック
 - ▶ 市制 50 周年記念公式フェイスブックを始めました
 - ▶ ページ内【市制 50 周年記念公式フェイスブックページ】こちらから】をクリック



▲市制施行日庁舎前



▲市制施行祝賀式



▲市制施行を祝うパレード

当時の人口 3万 5,809 人 → 2021 年 ○○人？

協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）

【掲載に関する問合せ先】協働推進課市民協働グループ（☎ 38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと
思っている人は、右のQRコードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。市民
主体のイベント情報を中心にお届けしています。
こちらから空メールを送ってください。→



第24回歌声喫茶 in Iwakura

●問合せ先 「岩倉生涯学習市民の会」井上（☎
080-3060-7986）、倉知（☎ 090-4267-2386）

“歌声喫茶”は、団塊世代の皆さんの青春の思い出が詰まった特別な場所です。昔なつかしい青春時代の歌を、声高らかに一緒に唄いましょう。今回は、スペシャルゲストとして「マンドリンアンサンブル香久山」の皆さんによる楽器演奏もあります。

- とき 3月2日(土)午後1時30分～4時
 - ところ 生涯学習センター 研修室1・2
 - 定員 60人
 - 参加費 800円 ※飲み物等は各自で持参してください。
 - 申込 不要
- ※一人暮らしの高齢者は無料で招待します。必ず事前に上記問合せ先までご連絡ください。



～ボランティア入門講座～ 『これからはじめるボランティア・市民活動』 【第8回】修了式 ～これから自分の進む道は?!～

●問合せ先 「市民活動支援センター」（☎ 37-0257、メール：city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp）

昨年の4月から始まったボランティア入門講座も最終回となりました。過去の講座の振り返りを行うとともに、講師を迎え市民活動への思いなどをお話しいたします。講座に5回以上参加された人には修了証もお渡しします。

- とき 3月17日(日)午後1時30分～4時
- ところ 市民プラザ 会議室1
- 内容 ①過去の講座の振り返り②市民活動経験者による講話【講師 横井武彦さん（いわくらユニバーサル・デザイン研究会）】③修了式
- 定員 先着20人
- 参加費 無料
- 申込 上記申込先までお申し込みください。
※今回のみの参加も可能です。

一緒に活動しよう会（メンバー募集説明会）

●問合せ先 岩倉ボランティアサークル（メール:iwakura88@gmail.com、HP:http://lww.ne.jp/ivc/）

岩倉ボランティアサークルは、中学生から活動できる学生中心のサークルです。ぜひ一緒に活動しませんか？『一緒に活動しよう会』では、楽しいレクリエーションやゲームをしながら活動の説明などを行います。

- とき 第1回：3月27日(水)、第2回：4月10日(水) 両日とも午後6時～7時30分
- ところ 第三児童館 1階 遊戯室
- 内容 レクリエーション、活動紹介
- 対象 第1回：小学6年生から中学2年生、第2回：中学1年生から中学3年生
- 参加費 無料
- 申込 不要

今月の「市民活動い〜輪会議」



- とき 3月19日(火)午後1時30分～3時
- ところ 市民プラザ会議室1
- 内容 「活動のい〜輪を広げる」をテーマに交流会、市民活動支援センターからのお知らせなど
※事前連絡不要で、どなたでも参加可能です。お気軽にお越しください。

Amy in Iwakura Holidays in Mongolia

モンゴルの祝日

サインバイノウ！皆さん、こんにちは！

今回はモンゴルの冬の祝日について紹介したいと思います。

モンゴルの人々が楽しみにしている祝日はやはり正月！New year holiday！です。欧米ではクリスマスが最も大事なイベントで、休暇も長く、盛り上がりますが、モンゴルは日本と同じで正月を大切にしています。もちろん、クリスマスも日本と同じように、子供たちにとって、楽しいイベントの一つとなっています。サンタクロースは、モンゴルでは、「冬のおじいさん」と呼ばれ、赤い服ではなく青い服を着ているのです。そして、クリスマスツリーにはオーナメントではなく、お金を飾ります。これは、ツリーのある家に招かれたゲストが子供たちへプレゼントする習慣で、ツリーにお金を飾るのです。日本のお年玉のようなものでしょう。

モンゴルの正月は、会社でパーティーを行うことが多いです。日本の会社には年末年始の休みがあり、お正月は家族で過ごすことが一般的ですね。モンゴルでは会社を上げて正月を祝います。そのパーティーにはご馳走やスイーツが用意され、みんなドレスで着飾って出席します。会社によっては、優秀な社員コンテストを実施し臨時ボーナスを出すなど趣向を凝らしたイベントを行っています。

また、日本では馴染みの薄い旧正月の文化がモンゴルにはあります。モンゴルの人々にとってこの旧正月はクリスマス、正月よりさらに大きなイベントとしてお祝いします。旧正月はモンゴル語で「白い月」と呼ばれ、正月を会社で祝うのと反対に、旧正月は家族や親戚、親しい友人と一緒に祝う大切な日です。モンゴルの伝統衣装である「デール」を着て、身近な家族と一緒に、普段会えない遠方の祖父母や親戚に必ず会いに行くことになっています。親戚や友人と離れて過ごす人も多いモンゴルでは、この日をとても大切に祝います。

旧正月の習慣で、自分より年長者との挨拶をする際は、自分の腕を、相手の腕の下に回し「アマール バイノウ！」（元気ですか？）と敬意をもって声を掛けます。この挨拶はモンゴルの旧正月の特徴と言えるでしょう。

国によって、正月やクリスマスなど色々な祝い方がありますね。異なる文化を知るのはとても楽しいことです。祝日の過ごし方から国の文化などを学んでいくのも面白いかもしれません。皆さん、私と一緒に世界の色々な国について知識を伸ばしていきましょう！



岩倉市国際交流員
トブウドルジ・エンフナラン
(エイミー)

イベント

史跡公園 月釜

岩倉市文化協会事務局
(生涯学習課内 ☎ 38-5819)

気軽にご家族でお茶に親しんでいただけるよう、お茶会を開催します。

- とき 3月17日(日)午前10時～正午(雨天決行)
- ところ 史跡公園鳥居建民家(大地町野合51)
- 茶券 1席300円(お抹茶とお菓子)
- 席主 岩倉市茶華道連盟 河村社中

春のNゲージ 鉄道模型運転会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

岩倉鉄道模型愛好会の協力で、鉄道模型の運転会を開催します。

- とき 3月17日(日)～24日(日)午前10時～午後5時(最終日は午後3時まで)
- ※調整のため、3月20日(水)はお休みです。
- ところ 図書館2階 視聴覚室



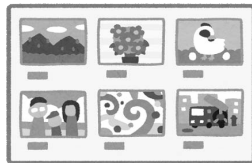
市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

市役所庁舎市民ギャラリー
【UD 作品コンクール入賞作品展】
●とき 3月25日(月)午前11時～31日(日)午後4時30分
●問合せ 大野 (☎ 090-3566-3393)

市役所庁舎ミニステージ
【南部中学校吹奏楽部ミニコンサート】
●とき 3月9日(土)午後2時～2時45分
●問合せ 熊木 (☎ 66-3181)

生涯学習センターギャラリー
【岩倉絵画同好会・作品展】
●とき 3月3日(日)午前10時～9日(土)午後4時
●問合せ 武政 (☎ 37-4173)
【中日美術魚拓協会・美術魚拓展】
●とき 3月14日(木)午後1時～20日(水)午後3時
●問合せ 上田 (☎ 052-821-3582)
【華風会・春の華風会展】
●とき 3月21日(木・祝)正午～27日(水)正午
●問合せ 奥野 (☎ 66-6951)



情報コーナー

Iwakura City Information

- イベント……………P24
- 募 集……………P27
- 健 康……………P33
- お知らせ……………P33

イベント

図書館「春の子ども劇場」

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

図書館では、人形劇を楽しんでもらうため、「子ども劇場」を開催します。皆さん、ぜひお越しください。入場は無料です。

- とき 3月9日(土)午後2時～3時(開場は上演の15分前から)
- ところ 図書館2階 視聴覚室
- 出演 人形劇団よろずや^{まる}〇
- 内容 3びきのうさぎ ほか



イベント

募 集

健 康

お知らせ

新鮮野菜販売中!

JA 愛知北産直センター岩倉店

JA愛知北岩倉支店(集いの広場)では
毎週金曜日 9:00～11:30

いわくら産直青空市を開催中!

お問合せ先: 0587-38-3301
岩倉市大地町西町畑5



マスコットキャラクター
愛ちゃん

広告

保証人ナシ 礼金・仲介手数料・更新料ナシ

安心・安全・キレイな
UR賃貸住宅への引越 考えてみませんか!

UR岩倉団地に入るなら

URリンテージ ☎ 052-228-0414 まで

入居された方には、カタログギフトプレゼント

広告

イベント

上級救命講習会

消防署 (☎ 37-5333)

成人に対してのAEDの使用を含めた心肺蘇生法、小児と乳児への対処法、止血法、熱傷の手当、搬送法などの講習を行います。すでに受講された人は、2年から3年ごとに再講習を受けていただきますようお願いいたします。

- とき 3月9日(土)午前9時～午後5時(昼食1時間休憩)
- ところ 消防庁舎2階大会議室
- 定員 30人
- 申込方法 随時消防署で受け付けています。(電話可)

詳しくは市ホームページをご覧ください。

織田伊勢守信安公・ 山内一豊公追悼会

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

- とき 3月30日(土)午前9時30分～
- ところ 誓願寺(下本町)織田伊勢守信安公夫妻墓前

追悼会終了後、神明生田神社山内一豊公誕生地碑前で献花を行います。併せてご参加ください。

～本に書いてあることは本当なのかな?～ 試してみよう! 確かめてみよう!

生涯学習課図書館グループ (☎ 37-6804)

本に書いてあることが本当なのかどうか、みんなで一緒に試してみたり、確かめてみたりしませんか? 例えば、

- ・みかんの皮で風船が割れるって本当?
- ・糸電話はどんなに遠くても聞こえるの? 二人でしか話せないの?
- ・チョコレートでらくがきが消えるって本当?

などなど、他にもいっぱいやってみようと思います。今まで知らなかった新しい発見があるかもしれませんよ!

春休みの思い出にぜひ参加してみませんか?

- とき 3月29日(金)午後1時～4時
- ところ 図書館
- 対象 小学校2・3・4年生
- 定員 6人(定員を超えた場合は抽選します。)

- 費用 無料
- 持ち物 水筒
- 申込締切日 3月17日(日)
- 申込先 図書館(電話可)

岩倉市民吹奏楽団 第37回定期演奏会

岩倉市民吹奏楽団 宮木
(☎ 090-8552-5160)

- とき 3月17日(日)
開場:午後1時
開演:午後1時30分
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 演奏曲目 ラプソディ・イン・ブルー、春の猟犬 ほか
- 入場料 無料



児童館行事「映画会」

第一児童館 (☎ 38-1106)
または各児童館

子どもたちが豊かな心を育むことを願って映画会を行います。入場は無料です。

- 題名 「ブタがいた教室」
- とき 3月20日(水)午後1時30分～3時30分
- ところ 第一児童館(くすのきの家)
- 上映時間 1時間50分
- 対象年齢 小学生以上
※幼児は保護者にご参加下さい。

自営業・フリーランスのみなさんへ。人生に、2つのゆとり。

年金が増えて 老後にゆとり
税金がおトクで 今にゆとり

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
国民年金保険料を納めている20歳から60歳未満の方や
国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F
フリーダイヤル
0120-43-63-73

広告

リフォームのことなら...



お電話一本即日対応、土日祝も営業。
現地調査・プランニング・見積無料。

小さな修理でもご相談ください!

地元・ニワホーム株式会社
0120-44-8968
〒482-0033 岩倉市神野町縄境7

LINE@
友だち
登録で
特典有



広告

イベント

「2019 岩倉市小学生ヨーヨー大会」を開催します！

観光情報ステーション (NPO法人
いわくら観光振興会 ☎ 81-3368)

岩倉産ヨーヨーを使ったまちおこしに取り組んでいます。昨年は岩倉ロータリークラブに寄付いただき、市内小学校4年生の皆さんに岩倉モデルのヨーヨー「桜ストリーム」を配布しました。今年は総合体育文化センターで「岩倉市小学生ヨーヨー大会」を開催しますので、ぜひご参加ください。なお、当日は保護者など大人も参加できる競技やトッププレイヤーによるパフォーマンスもありますので、皆さん一緒にヨーヨーを体験しましょう！

- とき 3月21日(木・祝) 午後1時30分～4時30分(予定)
- ところ 総合体育文化センター 多目的ホール
- 内容 規定トリックやスリーパー耐久等
- 対象 小学生(市外在住でも可)
- 定員 なし
- 参加料 無料
- 参加方法 当日会場にて午後1時30分より随時受付(※事前申込不要)
- 主催 岩倉市・NPO法人いわくら観光振興会
- 後援 岩倉ロータリークラブ
- 協力 株式会社ヨーヨーカンパニー「ヨーヨーストア リワインド」

競技別開始時間など、詳しくは、NPO法人いわくら観光振興会ホームページ (<http://iwakura-kanko.com/>) をご覧ください。

精神疾患のある人の家族のための勉強会

精神障害者家族会 石黒 (☎ 37-8152)

精神疾患のある人が、親亡き後などに悩んだり、困ったりしたときに役立つ支援事業を学ぶ勉強会を開催します。

- 内容 「生活自立支援事業」および「成年後見制度」について
- とき 3月12日(火)午前10時～11時30分
- ところ 大口町健康文化センター1階多目的室(大口町伝右一丁目35)
- 講師 大口町社会福祉協議会、尾張北部権利擁護支援センター

- 対象 精神疾患のある人の家族。ただし、岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町に在住の人
- 申込 不要、参加は無料
- 主催 尾北の精神障害者家族会
- 後援 江南保健所
- アクセス 名鉄柏森駅南口から大口町コミュニティバスが出ています。

岩倉駅コンサート セントラル愛知交響楽団 & 岩倉市ジュニアオーケストラ

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

桜まつりの開催に合わせて、「岩倉駅コンサート」を開催します。ぜひお越しください。

- とき 4月1日(月)
- 第1部：午後3時～ セントラル愛知交響楽団
- 第2部：午後4時～ 岩倉市ジュニアオーケストラ
- 第3部：午後5時～ セントラル愛知交響楽団
- ※それぞれ30分間演奏します。
- ところ 岩倉駅東西地下連絡道
- 入場料 無料

- 出演者 セントラル愛知交響楽団
ビオラ^{こなかのえま} / 小中能会真、チェロ^{もとはしゆう} / 本橋裕、コントラバス^{さかきばら} / 神原利修、ファゴット^{おおつあつし} / 大津敦、岩倉市ジュニアオーケストラ
- 主な曲目 モーツァルト楽曲、タイプライター／アンダーソンほか



白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00～午後4:00

時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30～6:30	○	○	○	△	○	○	△

■休診日 日曜・祝日・水曜午後
■診療科目 眼科・小児眼科

平田眼科 検索

広告

イベント

募集

健康

お知らせ

募集

多世代交流センターさくらの家講座・事業の参加者

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)、または多世代交流センターさくらの家 (☎ 81-4941)

自主企画講座 事前に申し込みが必要です。 **対象者：市内在住 60 歳以上の人**

講座名/定員・回数	講師	実施日程・とき・ところ	持ち物
はじめての将棋入門 / 24人・6回	長谷川 克明 久野 育典	4/5(金)、5/10(金)、6/7(金)、 7/5(金)、8/2(金)、9/6(金) 午前9時50分～11時40分 会議室	筆記用具
将棋の駒の並べ方や動かし方などから始めます。初心者向けの手ほどきを教えていただけます。			
リフレッシュ体操 / 25人・6回	酒井マチ子 (介護予防リーダー)	4/11(木)、5/9(木)、6/13(木)、 7/11(木)、8/8(木)、9/12(木) 午後2時～3時 大会議室	動きやすい服装、フェイス タオル、飲み物
まずは楽しみながら基礎体力を作ります。 運動不足やストレスを解消し健康な身体を目指しましょう。			
大人の美術 / 20人・6回	大野 代志子	4/9(火)、5/14(火)、6/11(火)、 7/9(火)、8/27(火)、9/10(火) 午前10時～11時30分 会議室	筆記用具など
はじめての人や苦手な人でも簡単に楽しくできる、ぬり絵や工作を行います。			

★自主企画講座の申込方法

- **申込場所** 多世代交流センターさくらの家 (八剱町下池田 806 番地 1 ☎ 81-4941)
- **申込方法** 所定の申込用紙にご記入のうえお申し込みください。なお、定員を超える場合は抽選とします。
- **申込期間** 3月1日(金)～9日(土)午前9時～午後5時(日曜日を除く)
- **抽選結果** 3月15日(金)に多世代交流センターさくらの家に掲示します。なお、電話での問い合わせもできます。

介護予防事業 どなたでも自由に参加できます。実施日に会場へお越しください。 **対象者：市内在住 60 歳以上の人**

教室名	講師	実施日程・とき・ところ	持ち物
音楽の活用法～ 歌って・笑って☆ 動かし～	NPO 法人ぎふ音楽療法協会 「チームさくら」	4/11(木)、5/9(木)、6/13(木)、7/11(木)、 8/8(木)、9/12(木)午前10時～11時 すこやかホール	動きやすい服装
皆さんと一緒に楽しく歌って、たくさん笑って、無理なく心身を動かしていただけます。ご家庭でもできる音楽の活用法で、毎日の健康作りに役立てていただけたら嬉しいです。ただし、会場の広さの都合上、受講できるのは先着 60 人となりますので、ご了承ください。			
介護予防体操	岩田佳子(介護予防運動指導員) 日比野理絵(介護予防運動指導員)	4/17(水)、5/15(水)、6/19(水)、7/17(水)、 8/21(水)、9/18(水)午前10時～11時30分 すこやかホール	動きやすい服装、室内 シューズ、タオル、飲み物
生活習慣病の改善や予防、また、加齢による筋力低下からの歩行障害や転倒の予防を目的に、ストレッチングや運動を行います。自分のペースで取り組み、継続的に参加することでより効果が期待できます。			
介護予防教室	地域包括支援センター職員	4/24(水)、5/22(水)、6/26(水)、7/24(水)、 8/28(水)、9/25(水)午後1時30分～3時 すこやかホール	動きやすい服装、室内 シューズ、タオル、飲み物
からだを動かす体操やお話会など、毎月、さまざまな内容を企画しています。			

多世代交流事業

多世代交流センターさくらの家は、カラオケや卓球、囲碁・将棋など、高齢者の趣味活動や健康づくりの場としてたくさんの方に利用されています。また、子どもルームやお風呂などは、子ども(小学生以下)とその保護者、60歳以上の高齢者が一緒に利用できます。

なお、高齢者間、多世代間の交流を目的とした行事や講座などを開催する場合、すこやかホールや大会議室などを占有(有料)でご利用いただけますので、敬老事業や祖父母参加型行事の開催場所としてご活用ください。

多世代交流センターさくらの家では、年間を通して世代間交流を目的にさまざまな事業を開催していきます。ご利用時は、徒歩・自転車でお越しくださいますようお願いいたします。

募集

統一地方選挙事務臨時職員

選挙管理委員会（行政課内 ☎ 38-5804）

4月7日(日)に執行される愛知県議会議員一般選挙および4月21日(日)に執行される岩倉市議会議員一般選挙の事務に従事する臨時職員を次のとおり募集します。

①当日投票事務臨時職員

●募集人数 各選挙30人程度
(各投票所1～3人)

●勤務日 4月7日(日) (愛知県議会議員一般選挙)、4月21日(日) (岩倉市議会議員一般選挙)

●勤務時間 午前6時30分～午後8時30分 (半日勤務も相談に応じます)

●勤務内容 投票する人が名簿に記載されているかどうかをパソコンを使って確認するなどの仕事です。

●賃金 1時間1,000円 (8時間を超える分は25%増)

②期日前投票事務臨時職員

●募集人数 各選挙6人程度

●勤務場所 市役所

●勤務日 3月30日(土)～4月6日(土) (愛知県議会議員一般選挙)、4月15日(月)～20日(土) (岩倉市議会議員一般選挙) (いずれの選挙も土・日曜日においても勤務していただきます。)

●勤務時間 午前8時30分～午後8時 (2交替制)

●勤務内容 投票する人が名簿に記載されているかどうかをパソコンを使って確認するなどの仕事です。

●賃金 1時間910円

③選挙日常事務臨時職員

●募集人数 2人

●勤務場所 市役所

●勤務日 3月25日(月)～4月22日(月)

●勤務時間 午前9時～午後4時

●勤務内容 選挙事務を補助する仕事です。

●賃金 1時間910円

①②③共通事項

●応募方法 履歴書を市役所3階の選挙管理委員会(行政課行政グループ)へ提出してください。

●応募期限 3月12日(火)

●交通費 いずれの職種も支給しません。

●その他 ①と②は、事前に1時間程度の説明会を開催します。

●申込先 選挙管理委員会(行政課行政グループ)

まちづくりカレンダー作成委員

協働推進課広報情報グループ (☎ 38-5802)

●応募資格 カレンダー作成に熱意を持って取り組んでいただける人

●募集人数 8人 (応募者が多数の場合は選考のうえ決定させていただきます)

●内容 12月に配布する予定でカレンダー作成を進めていただきますが、それまでの期間で6～7回程度会議にご参加ください。

●応募期限 3月22日(金)

●任期 委嘱した日から2020年のカレンダーを作成するまで

●謝礼 記念品をお渡しします。

●申込先 協働推進課広報情報グループまで電話でお申し込みください。

岩倉市議会議員一般選挙の啓発標語

選挙管理委員会
(行政課内 ☎ 38-5804)

平成31年4月30日に任期満了を迎えることに伴う岩倉市議会議員一般選挙が4月21日(日)に執行されます。

市議会議員一般選挙への投票を呼びかけるため、次のとおり標語を募集します。皆様のご応募をお待ちしております。

●内容 平成31年4月21日(日)執行の岩倉市議会議員一般選挙の投票参加を呼びかけるもの

●応募資格 市内に住所を有する人

●応募点数 応募作品は1人何点でも構いませんが、入賞作品は1人1点とします。

●応募方法 官製はがき、または私製はがきに、応募作品、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、選挙管理委員会事務局(〒482-8686(住所記入不要))まで送付してください。

また、メールでも応募できます。表題を「啓発標語募集」として必要事項をご記入のうえ、行政課メールアドレス(gyousei@city.iwakura.lg.jp)まで送信してください。

●応募期限 3月13日(水)

※当日の消印有効。

●入賞 最優秀作品1点、優秀作品5点

●発表 入賞者には、本人あてに直接通知します。(図書カードの進呈)

イベント

募集

健康

お知らせ

自治基本条例審議会の委員

秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

自治基本条例（平成 25 年 4 月施行）の実効性を確保するため、自治基本条例審議会を設置しています。このたび、任期満了に伴い委員を公募します。

●審議事項

- ①自治基本条例の検証に関すること
- ②市民参加条例の検証に関すること

●会議 年 5 回程度（平日昼間を予定）

●任期 2 年

●募集人数 1 人

●応募資格 市内に在住、在勤または公益的な活動を行っている人

●応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、Eメール (hishokikaku@city.iwakura.lg.jp) または持参にて提出してください。応募用紙は秘書企画課および市民活動支援センターで受け取るか、市ホームページからダウンロードできます。

●応募期限 3 月 22 日(金)

●結果の通知について 応募者全員に結果をお知らせします。

広報モニター

協働推進課広報情報グループ (☎ 38-5802)

市民との協働および広報活動の内容を充実させるため広報モニターを募集します。

●応募資格 満 20 歳以上で市内在住の人

●募集人数 12 人

●応募期限 3 月 22 日(金)

●内容

- ・地域の身近な話題等の情報提供および取材協力
- ・広報紙に掲載する情報等の執筆など

●任期 委嘱した日から 2020 年 3 月 31 日まで

●謝礼 なし

●申込先 協働推進課広報情報グループまで電話でお申し込みください。

市政モニター

協働推進課広報情報グループ (☎ 38-5802)

市民の皆さんから広くご意見、ご要望をお聞かせいただくため、市政モニターを募集します。

●応募資格 満 20 歳以上で市内在住の人

※ただし、公務員、公職選挙法による公職者、市政モニター経験後 5 年未満の人を除きます。

●募集人数 20 人

●応募期限 3 月 22 日(金)

●内容 年 5 ～ 6 回程度のモニター会議に出席していただきます。また、随時自発的なご意見をいただきます。

●任期 委嘱した日から 2021 年 3 月 31 日まで

●謝礼 記念品をお渡しします。

●申込先 協働推進課広報情報グループまで電話でお申し込みください。

岩倉市常任統計調査員

秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

●常任統計調査員とは？

市が委嘱し、各種統計調査が行われる場合に、常任統計調査員の中から必要に応じて調査員や指導員として任命され、統計調査が円滑に進むよう業務を行います。

●調査員とは？

調査員は、国勢調査を始めとする各種統計調査において、調査の対象となる事業所や世帯等を訪問し、調査票の記入依頼や回収、点検等を行います。

●活動内容

その他、下記の調査員・指導員としての業務を行っていただきます。

- ①各種統計調査における調査員
 - ②国勢調査等の調査区設定
 - ③国勢調査等の大規模な調査においては、指導員として一般の調査員が回収した調査票の点検など
- ※会議（年 1 回、2 ～ 3 時間程度）および研修（年 1 回、5 ～ 8 月頃に 1 日）に参加していただきます。

●募集対象

・満 20 歳以上で市内在住の人

●募集人数 2 人

●任期 1 年 ※再任を妨げない。

●報酬 年額 6,000 円

※各種統計調査に調査員・指導員として従事した場合の報酬は、別途支払われます。

●募集期間

3 月 1 日(金)～ 22 日(金)

●応募方法

市役所 5 階秘書企画課まで履歴書を提出してください。

●選考方法 面接（面接日は後日応募者に連絡します。）

募集

介護保険認定調査員（パート職員）

長寿介護課介護保険グループ（☎ 38-5811）

要介護認定の訪問調査を行う介護保険認定調査員を募集します。

- 採用条件 下記のいずれかを満たす人
 - ①介護保険認定調査員研修がすでに受講済みである人。
 - ②保健師か看護師、介護支援専門員の資格を有する人。
- 勤務内容 介護保険要介護認定申請者宅を訪問し、調査を行います。
- 勤務日 週1～3日程度 午前9時～午後4時（6時間）

- 賃金 1時間 1,260円
- 募集人数 若干名
- 提出書類 履歴書（市販のもの）、保健師・看護師免許証の写しまたは介護支援専門員登録証明書の写し
- 提出期限 3月29日（金）

岩倉市医師会健康診査のパート職員

岩倉市医師会（☎ 66-4708（午後））または、健康課保健予防グループ（保健センター内☎ 37-3511）

- 業務内容 健康診査実施業務
- 勤務日 6月17日（月）～7月12日（金）、8月22日（木）～9月4日（水）※土・日曜日を除く
- 勤務時間 正午～午後3時のうち指定された時間（受診人数により若干の時間延長あり）
- 賃金
 - ・看護師、准看護師および臨床検査技師 時給 1,160円
 - ・事務員 時給 910円
- 勤務先 保健センター

- 募集人数
 - ・看護師、准看護師および臨床検査技師（資格を有する人）20人
 - ・事務員 25人（全日程出席できる人を優先）
- 申込方法 履歴書（一般様式）、看護師、准看護師および臨床検査技師は、免許証または資格証明書（原本）を岩倉市医師会（平日午後1時～5時）または保健センターまで持参してください。
- 申込期間 3月18日（月）～29日（金）

岩倉市在宅医療・介護サポートセンターのパート職員

岩倉市在宅医療・介護サポートセンター桑原（☎ 38-5005）

岩倉市在宅医療・介護サポートセンターでは、医療と介護の連携を深める講演会や研修会の開催および医療や介護について相談窓口を開設し運営しています。この事業の運営に携わっていただけの人を募集します。

- 採用条件 エクセル・ワードで書類作成のできる人。医療（看護師・医療ソーシャルワーカーなど）経験者。
- 勤務内容 講演会・研修会準備や会議の書類作成など
- 勤務日 月～金曜日（平成31年4月より勤務可能な人）
- 賃金 1時間 1,260円
- 募集人数 1人
- 勤務地 川井町北海戸1（岩倉病院内）
- 提出書類 履歴書
- 提出期限 3月15日（金）

自衛官採用案内

自衛隊愛知地方協力本部 小牧地域事務所（☎ 0568-73-2190）

採用種目	試験期日	応募資格	受付期間	採用時期
自衛隊幹部候補生（一般）	1次試験：5月11日（土）・12日（日）（12日は飛行要員希望者のみ）	日本国籍を有する22歳以上26歳未満の者（大学院の修士課程を修了した者（2020年3月学位取得見込みを含む）にあつては28歳未満の者）	3月1日（金）～5月1日（水）	2020年3月下旬～4月上旬
自衛隊幹部候補生（歯科）	1次試験：5月11日（土）	日本国籍を有する20歳以上30歳未満の者で、学校教育法に基づく大学において正規の歯学の課程を修めて卒業した者（2020年3月卒業見込みの者を含む）		
自衛隊幹部候補生（薬剤科）		日本国籍を有する20歳以上28歳未満の者で、学校教育法に基づく大学において正規の薬学の課程（6年制の課程に限る。）を修めて卒業した者（2020年3月卒業見込みの者を含む） ※大学院で薬学修士の学位を受けた者は28歳未満		

応募資格：2020年4月1日現在

イベント

募集

健康

お知らせ

募集

小・中・高校生の皆さん スポーツ少年団に参加しませんか

岩倉市スポーツ少年団事務局 (生涯学習課スポーツグループ内 ☎ 38-5819)

入団を希望する人は、随時受け付けていますので各団へ直接お申し込みください。

名称	会場	とき	会費	対象	募集	申込先
岩倉空手道	総合体育文化センター	水・金曜日 午後6時30分～8時15分	入会金 2,000円 月会費 1,000円	小・中学生	多数	会場で受付
五条川空手道	五条川小学校体育館	月・水曜日 午後7時～8時30分	入会金 2,000円 月会費 1,500円	小・中学生・高校生	多数	会場で受付
岩倉東新町空手道	東小学校体育館	金曜日 午後7時～9時	月会費 2,000円	小・中学生・高校生	多数	会場で受付 村松(090-6335-5897)
岩倉バレーボール	市立体育館(北小学校内)	日曜日 1～3年生 午前8時30分～正午 4～6年生 午前8時30分～午後4時 土曜日 4～6年生 正午～午後2時30分	年会費 3,000円	小学生	多数	会場で受付 藤田(080-6985-8458)
岩倉卓球	東小学校体育館	日曜日 午前9時～10時30分	年会費 3,000円	小・中学生	多数	会場で受付 北上(37-6126)
岩倉武道館(剣道)	総合体育文化センター	火・木曜日 午後7時～9時	年会費 18,000円	小・中学生・高校生	多数	会場で受付
岩倉南武館(剣道)	南小学校体育館	火・木曜日 午後7時～9時	年会費 18,000円	小・中学生・高校生	多数	会場で受付
岩倉東武館(剣道)	東小学校体育館	火・木曜日 午後6時45分～9時	年会費 18,000円	小・中学生・高校生	多数	会場で受付
岩倉桜武館(剣道)	五条川小学校体育館	火・木曜日 午後7時～9時	年会費 18,000円	小・中学生・高校生	多数	会場で受付
岩倉ソフトボール(男子部・女子部)	中央公園 五条川小学校グラウンド	土曜日 午後1時～5時 日曜日 午前8時30分～正午	年会費 13,200円	小学生	多数	会場で受付 松岡(090-7697-5391)
岩倉北野球	北小学校グラウンド	土・日曜日・祝日 1～3年生 午前8時～正午 4～6年生 午前8時～午後5時	入会金 1,000円 5・6年生 年13,000円 4年生以下 年9,000円	小学生(北小の男女)	多数	会場で受付 宮川(66-8590)
岩倉南野球	南小学校グラウンド 曾野小学校グラウンド	土・日曜日・祝日 午前8時30分～午後5時 第2・4土・祝日 午前8時30分～午後5時 第2・4日曜日 午後0時30分～5時	入会金 1,000円 5・6年生 年12,000円 4年生 年10,000円 3年生以下 年6,000円	幼児・小学生(南小・曾野小の男女)	多数	会場で受付 江坂(080-2608-3339)
五条川軟式野球	五条川小学校グラウンド 東小学校グラウンド	土・日曜日・祝日 午前8時～午後5時	軟式野球 半年 7,000円 Tボール 半年 5,000円	小学生(五条川小・東小の男女)	多数	会場で受付 山田(66-4118)
岩倉北部サッカー	石仏スポーツ広場	日曜日 1～3年生 午前8時30分～10時30分、 4～6年生 午前8時30分～正午 第2・4・5土曜日 4～6年生 午前8時30分～正午	1～3年生 年14,400円 4～6年生 年18,000円	小学生(男・女)	多数	会場で受付
岩倉FCフォルテ	曾野小学校グラウンド	第1・3・5土曜日 3～6年生 午前9時～11時、午後1時～5時 日曜日 3～6年生 午前8時30分～正午、 幼児～2年生 午前8時30分～10時30分	年会費 12,000円 (別途保険代800円、ピブス代300円必要)	幼児・小・中学生(男・女)	多数	会場で受付 塚本(090-2347-6662)
岩倉柔道	総合体育文化センター	火・木・土曜日 午後7時～9時 ※年長児は土曜日のみ	入会金 1,000円 年会費 小・中・高校生 15,000円 年長児 8,400円	年長児・小・中学生・高校生	多数	会場で受付 鉄屋(37-3452)
岩倉バドミントン	五条川小学校体育館	日曜日 午前9時30分～正午	年会費 4,000円	小学2・3・4年生	若干名	会場で受付 中山(38-0252)
岩倉ミニバスケットボール	曾野小学校体育館	水曜日 午後6時30分～9時 土・日曜日 午後1時30分～7時	月会費 1,500円	小学生	多数	会場で受付
岩倉子供リズム体操(キッズダンス)	総合体育文化センター	水曜日 低学年 午後4時～5時30分 高学年 午後5時～6時30分	入会金 1,000円 月会費 1,500円	新小学1年生(女子)10人		会場で受付 3/6(水)・13(水)午後4時～5時30分
岩倉フットサル	総合体育文化センター	木曜日 午後5時～7時	年会費 12,800円(保険含む)	小学生(男・女)	多数	会場で受付

イベント
募集
健康
お知らせ

募集

岩倉スポーツクラブ会員募集

総合体育文化センター (☎ 66-2222)

岩倉スポーツクラブは、平成 20 年 3 月 20 日発足から 12 年目になります。

2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までの年会員を募集します。下記のような教室やイベントを行いますので、会員となって一緒に素敵な汗を流しましょう。

- 募集会員 正会員・一般会員・家族会員・賛助会員 ●申込先 総合体育文化センター

2019 年度スポーツ教室 (年間 100 回程度)

曜日	会場	種目	活動時間
水曜日 (年 40 回程度)	総合体育文化センター アリーナ	タスポニー、ミニテニス、ラージボール、 カローリング	19:00 ~ 21:00
金曜日 (年 40 回程度)		カローリング	9:00 ~ 12:00
土曜日 (年 20 回程度)		バドミントン、ビーチボールバレー、ミニテニス・ ドッジビー ※各種目年間 5 回程度	9:00 ~ 11:00

※上記種目は、運営の都合上や会員の要望等により、変更することもあります。

2019 年度イベント

期日	会場	種目	参加費	その他
5月11日(土)	総合体育文化センター	4コートバレーボール大会	1人300円(1チーム4人)	10チーム
7月27日(土)	総合体育文化センター	カローリング大会	1人300円(1チーム3人)	20チーム
9月7日(土)	総合体育文化センター	第9回市民カローリング大会	1人300円(1チーム3人)	20チーム
10月12日(土)	未定	歩こう会	1人2,000円(会員1,000円)	40人
2020年1月25日(土)	希望の家	餅つき&伝承遊び	大人400円、子ども200円	50人

※上記内容については、運営の都合上変更することもあります。

会員の種類と会費

- ★正会員…スポーツクラブの運営に参画する資格を有します。新規に正会員になるには、理事3人以上の推薦と理事会の承認が必要です。年会費5,000円+保険料。
- ★一般会員…教室に参加する資格を有します。ただし、イベントには参加費が必要です。年会費(中学生以上)3,600円+保険料、(小学生)1,200円+保険料。
- ★家族会員…家族で会員となり、教室に参加する資格を有します。ただし、イベントには参加費が必要です。年会費4人まで8,000円+保険料、5人以上10,000円+保険料。
- ★賛助会員…クラブの趣旨に賛同し、賛助する会員。一口10,000円。
- ★その他…
 - ①年度途中での入会者については、月割りで会費を徴収します。ただし、保険料は年額と同じです。なお、10月以降の入会については、手数料200円が必要です。
 - ②年度途中での退会者については、理由を問わず返金しません。
 - ③一般会員・家族会員がイベントに参加する場合には割引特典があります。
 - ④保険料 小中学生800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,200円※詳しくは、総合体育文化センターまでお尋ねください。

指導者人材登録を!

当クラブでは人材バンクを設置し、優秀な指導者のもとでスポーツ活動ができるよう考えています。資格をお持ちの人は、ぜひ、ご登録ください。

お知らせ

皆さんの文化活動を応援します ～岩倉市まちづくり文化振興事業助成制度～

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

市民の皆さんが行う文化事業に助成を行っています。ぜひ、ご活用ください。

●助成対象事業 自主的に行われる次の文化活動を対象とします。

ただし、専ら営利を目的とする事業や、特定の政治、宗教活動を目的に行われる事業、および恒常的に行われる事業は助成の対象とはなりません。また、外部から人を招いて開催するコンサートやショー等も対象とはなりません。

①活動発表事業…複数の団体が共同で行ったり、実行委員会を組織したりするなど、従来の活動の枠を越えて行われる発表会などの事業。ただし、特定の流派、会員、個展などにかかわる事業は原則として対象外です。

②文化情報事業…市の文化情報のPRや、ネットワークづくりのために製作されるパンフレットや情報誌などの発行

③人材育成・交流事業…文化に関する人材育成や交流の推進を目的として行われる研究会やフォーラムなどの開催

④その他、文化によるまちづくりの振興に関する事業

●助成金額 日常的な活動費や人件費、入場料などの収入を除いた事業費の2分の1以内(限度額あり)。

●事業期間 平成31年度中に実施予定の事業

●申請の手続き 市役所6階生涯学習課に備え付けの申請用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入のうえ、3月29日(金)までに提出してください。

畑や駐車場の土や砂利を 道路側溝に流さないように しましょう

維持管理課管理グループ
(☎ 38-5813)

大雨などで畑や駐車場の砂利などが道路や側溝へ流れ出すことがあります。このような状況を放置すると歩行者や自転車の通行の妨げになるだけでなく、側溝に溜まると排水できなくなり冠水の原因にもなります。

畑や駐車場の管理者の皆さんは、土や砂利が流れ出さないように土留めを設置するなどの対策をしてください。

また、側溝に流れ出たときは速やかに撤去をお願いします。

川井野寄工業団地地区 計画の原案を縦覧します

都市整備課計画グループ
(☎ 38-5814)

尾張都市計画地区計画の原案を縦覧します。

この案について意見のある人は、4月12日(金)までに市長に意見書を提出することができます。

●縦覧期間 3月22日(金)～4月5日(金)(土・日曜日を除く)午前8時30分～午後5時

●縦覧場所 市役所4階都市整備課

●意見を提出できる人 地区計画区域内の土地を所有する人および利害関係人

健康

一般不妊治療費助成の申請 期限は3月29日です

健康課健康支援グループ
(保健センター内☎ 37-3511)

●対象となる治療 人工授精(医療保険適用外のみ)

●対象期間 平成30年3月～平成31年2月

●申請期限 3月29日(金)

●所得制限 夫および妻の平成29年の所得合計額が730万円未満

●助成額・助成期間 自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5,000円を上限として連続する2年間

●申請方法 保健センターにある申請書類一式に必要な事項を記入のうえ領収書等を添えて保健センターに申請してください。申請に必要な書類は、市ホームページからもダウンロードできます。

お知らせ

救急自動車を 譲渡しました

消防本部総務課総務グループ
(☎ 37-5333)

車両更新に伴い、市で任務を終えた救急自動車を公益財団法人日本消防協会へ譲渡しました。

譲渡した車両は、協会において保管、整備され、国際協力に寄与することを目的として開発途上国の消防力の強化充実を図るため、要望のあった国へ寄贈されます。



お知らせ

環境ラベルをご存知ですか

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

地球温暖化防止など環境問題にはさまざまな取組が行われていますが、製品を選ぶ際に環境に配慮したものを優先的に購入することも地球に優しい取組の1つです。これらの製品には、選択の目安として環境ラベルが表示されています。環境ラベルを参考にして、同じ用途なら、ごみの減量や資源エネルギーの節約につながる製品を選びましょう。

	<p>エコマーク</p> <p>私たちの周りにあるさまざまな製品の中で環境への負荷が少なく、環境保全に役立つ製品やサービスに表示されるラベルです。</p>	 <p>グリーンマーク</p>	<p>グリーンマーク</p> <p>古紙のリサイクル促進を図るため、トイレットペーパー、ノート、コピー用紙など古紙を原料にした製品に表示されるラベルです。</p>	 <p>エコレールマーク</p>	<p>エコレールマーク</p> <p>流通過程において、二酸化炭素排出量が少ないなど環境に優しい貨物鉄道を積極的に利用して運ばれている商品に表示されるラベルです。</p>
 <p>バイオマス 登録No.000000</p>	<p>バイオマスマーク</p> <p>循環型社会の形成および地球温暖化の防止に貢献することを目的として、植物由来の原料を製品化した商品に表示されるラベルです。</p>		<p>省エネラベリング制度</p> <p>省エネ法により定められた省エネ基準を達成しているかどうかを表示する制度です。省エネ基準を達成している製品には緑色のラベル、達成していない製品は橙色のラベルを表示しています。</p>		<p>統一省エネラベル</p> <p>家電製品などが省エネ法に基づく省エネ基準を達成しているかどうかをラベルで表示したもので、カタログ、販売店の下げ札などに表示され、消費者が省エネ性能の高い製品を選ぶ際の目安となるものです。</p>

平成31年4月以降の旅券窓口のご案内

愛知県県民生活課
(☎ 052-563-0236)

愛知県の尾張旅券コーナー（一宮市）、海部旅券コーナー（津島市）等は、平成31年3月末で業務を終了します。

岩倉市に住民登録している人は、平成31年4月1日(月)以降に旅券の発給申請をされる場合、愛知県旅券センター（名古屋市中村区）、西三河旅券コーナー（岡崎市）、豊田加茂旅券コーナー（豊田市）をご利用ください。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenminseikatsu/>

春の全国火災予防運動

消防本部総務課総務グループ (☎ 37-5333)

3月1日(金)から7日(木)まで春の全国火災予防運動が行われます。

冬から春先にかけては、空気が乾燥し、強風が続くなど、ちょっとした不注意から大きな火災につながる季節です。

★皆さんも次のポイントに気をつけて家庭から火事を出さないようにしましょう。

- ・家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ・寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
- ・天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ・風の強いときは、たき火をしない。

- ・子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- ・電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ・ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

★年末年始には、各地で住宅火災が多く発生し、尊い命が失われています。この原因の多くが、火災に気が付かなかつたために起こる「逃げ遅れ」によるものです。

こうした火災による犠牲者をなくすためには、早期発見が重要な決め手となります。まだ住宅用火災警報器を設置されていない住宅は早急に設置してください。

岩倉市ほっと情報メール登録案内

協働推進課広報情報グループ (☎ 38-5802)

市民の皆さんに防災、防犯などの情報をお知らせするメール（岩倉市ほっと情報メール）の配信を行っています。防災・防犯情報のほかに、イベントの情報や子育て支援、保健センター事業などの暮らしに役立つ情報を配信していますので、ぜひご登録ください。

※メール登録は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

●登録方法 次の①～⑤の手順で登録をお願いします。

①空メールの送信

携帯電話のメール機能で下記のアドレスを入力し、空メール（件名と本文を記入しないメール）を送ります。

●メールアドレス t-iwakura@sg-m.jp

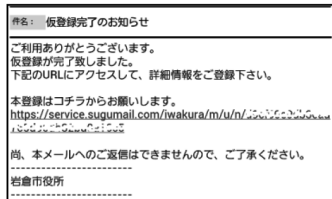
※右のQRコードを読み取って空メールを送ることもできます。



②仮登録メールの受信

空メール送信後、「仮登録完了のお知らせ」メールが送信されます。

受信したメールの本文中の URL をクリックし、利用者登録ページへ進みます。



★仮登録メールが届かないときは…

携帯電話で迷惑メール対策の設定をされていて、手順②で「仮登録完了のお知らせ」メールが届かない場合は、次の2つの設定を行ってください。

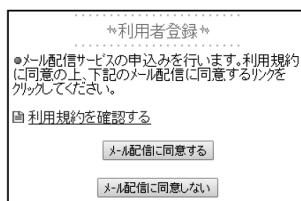
- [sg-m.jp] ドメインからのメールの受信を許可する。
- URL 付きメールの受信を許可する。

★登録方法が分からない場合は…

- ヘルプデスク (☎ 0120-670-970)
- 対応時間：月～金曜日の午前9時～午後6時

③利用者登録

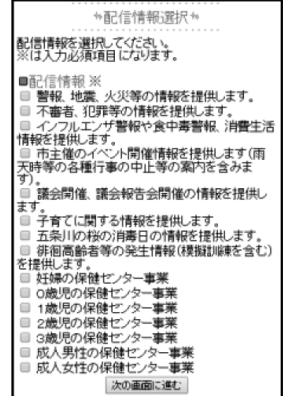
利用規約を確認していただき、「メール配信に同意する」をクリックします。



④配信を希望する情報を選択

配信を希望する情報に チェックを入れてください。

チェックをしたら最下段にある「次の画面に進む」をクリックします。



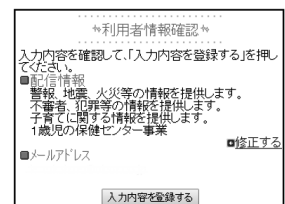
●配信する情報

- 警報、地震、火災等の情報
- 不審者、犯罪等の情報
- インフルエンザ警報や食中毒警報、PM 2.5 注意喚起情報、光化学スモッグ注意報及び警報、消費生活情報
- イベント開催情報（雨天時等の案内を含む）
- 議会、議会報告会の開催情報
- 子育てに関する情報
- 五条川の桜の消毒日の情報
- 徘徊高齢者等の発生情報（模擬訓練を含む）
- 妊婦の保健センター事業
- 0 歳児の保健センター事業
- 1 歳児の保健センター事業
- 2 歳児の保健センター事業
- 3 歳児の保健センター事業
- 成人男性の保健センター事業
- 成人女性の保健センター事業
- 交通渋滞が予想される主要道路の交通規制情報

⑤利用者情報の確認

配信を希望する情報を確認し誤りがなければ「入力内容を登録する」をクリックする。

その後、登録完了のメールを受信できれば登録完了です。



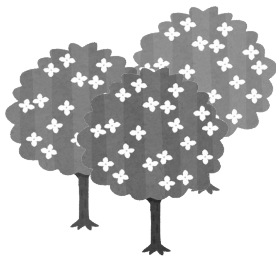
イベント
募集
健康
お知らせ

「あいち森と緑づくり税」の延長について

- ★「あいち森と緑づくり税」に関すること…
愛知県東尾張県税事務所 (☎ 0568-81-3197)
- ★「あいち森と緑づくり事業」のうち、
・森林・里山林に関すること…
愛知県農林水産部森林保全課森と緑づくり推進室 (☎ 052-954-6455)
- ・都市の緑に関すること…
愛知県建設部公園緑地課 (☎ 052-954-6526)
- ・環境活動・学習に関すること…
愛知県環境部環境活動推進課 (☎ 052-954-6241)

愛知県では、「山から街まで緑豊かな愛知」を目指し、「あいち森と緑づくり事業」を2009年度から2018年度までの10年計画で実施しており、この事業の財源として、企業や県民の皆さんに「あいち森と緑づくり税」を2018年度までの課税期間で負担していただいています。

この度、県内の森と緑の状況や、これまでにいただいた事業に対する意見、要望などを踏まえ、この事業を2019年度以降も継続し、「あいち森と緑づくり税」についても2023年度まで5年間延長します。



●「あいち森と緑づくり事業」の概要

「あいち森と緑づくり税」を活用し、環境保全や防災性の向上などさまざまな働きで私たちの快適な暮らしを支えてくれている森と緑を、健全な状態で将来に引き継いでいくために、①森林の整備、②里山林の保全、③都市緑化の推進、④環境活動・学習の支援などの事業を進めています。

●「あいち森と緑づくり税」の概要

個人県民税（住民税）の納税義務者には、2009年度分から均等割に年額500円を、法人県民税の納税義務者には、2009年4月1日以降開始する事業年度分から均等割の5%（年額1,000円～40,000円）を、「あいち森と緑づくり税」として、それぞれ加算して負担していただいています。



「いわくらランチスタンプラリー6」景品交換について

観光情報ステーション(NPO法人いわくら観光振興会)(☎ 81-3368)

ランチスタンプラリーの開催期間も残りわずかです。景品の交換は、市役所1階「観光情報ステーション」で受け付けています。

●景品交換期間 3月22日(金)まで(平日午前8時30分～午後5時15分)

なお、3月24日(日)(午前8時30分～午後5時15分)に、平日来庁できない人のために景品交換を行います。この日をもって景品交換を終了しますので、お忘れのないようご注意ください。

愛知県立名古屋盲学校
教育相談

愛知県立名古屋盲学校
(☎ 052-711-0009)

見えにくい、見えないなど、見え方が気になるお子さんの教育相談を実施しています。また、社会人で、見え方が気になる人の相談も行っています。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

●受付時間 月～金曜日 午前9時～午後4時30分

●ところ 愛知県立名古屋盲学校

予約の多かった本

(12月と1月の2か月間)

- 1位 昨日がなければ明日もない
(宮部 みゆき 著)
- 2位 日本国紀
(百田 尚樹 著)
- 3位 フーガはユーガ
(伊坂 幸太郎 著)

図書館からのお知らせ
3月の休館日はありません。
図書館ホームページは、市ホームページ内へ移転しました。ブックマーク等の移動をお願いします。

児童新着図書
★アスリートがくれた元気が出る言葉
★砂に書いた名前(赤川 次郎 著)
★その他の新着図書については、市ホームページ(<http://www.city.iwakura.aichi.jp/0000003296.html>)をご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。

一般新着図書
★日本の漫画本3000年「鳥羽絵」本からコミック本まで(清水 勲 著)
★猪俣 紀子(のりこ) 著
★女警 (古野 まほろ 著)



市民相談（3月）

市民相談室（☎ 38-5822）

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。

なお、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

相談	とき
一般相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前9時～午後4時
消費生活相談 （消費生活センター）	月～木曜日（祝日、振替休日を除く） 午前8時30分～正午（☎ 37-7867） ※受付時間：午前11時30分まで
法律相談	12日（火）・27日（水）午後1時～4時 ※1日（金）午前9時から当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
年金相談 ※予約優先	6日（水）午前10時～午後3時 市民窓口課（☎ 38-5807）
若年者就職相談 ※予約優先	8日（金）午前9時30分～正午 いちサポ（☎ 0586-55-9286） 25日（月）午後1時～4時 県委嘱（☎ 38-5812） ※1週間前までに受付
人権相談	8日（金）午後1時～4時
行政相談	8日（金）午後1時～4時
登記相談	13日（水）午後1時～4時
不動産相談	14日（木）午後1時～4時
戦没者遺族相談	15日（金）午後1時～4時

その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ / 備考
成年後見制度 相談（巡回相談・予約制）	3月13日（水）	ふれあいセンター3階福祉団体活動室（西市町無量寺2-1）	予約・問合せ： 尾張北部権利擁護支援センター（☎ 0568-74-5888） ※相談は、1組50分で、1日3組（午後1時30分～4時20分）

分別収集・古紙と古着の日（3月）

分別収集

1日（金）	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
5日（火）	八剣町・井上町・神野町・石仏町
8日（金）	東新町（岩倉団地）
12日（火）	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
15日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
19日（火）	中本町・東町・中野町・鈴井町
26日（火）	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

1日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
5日（火）	中本町・鈴井町
9日（土）	東新町（岩倉団地）
12日（火）	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
15日（金）	五条町
19日（火）	八剣町・神野町・石仏町
26日（火）	中央町・川井町

日曜資源回収（9:00～12:00）

3日・17日	e-ライフプラザ（清掃事務所）
10日・24日	消防署東側防災公園

成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	一般 成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	14日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申込…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。
いきいき ウォーキング	毎週水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～ 10:00 (集合時間 9:00)	八剣憩い の広場	一般 成人	持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル、ポールウォーキングに参加する人はポール ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。 ※会場のイベント等により中止になることがあります。 ※自主活動で、専門の講師はいません。 ※ポールウォーキング時のポールは貸出可。貸出希望者は事前に保健センターに予約が必要。
	毎週木曜日 (祝日除く、雨天中止)		お祭り広場 (下本町)		
五条川 ポール ウォーキング	毎週金曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～ 10:00 (集合時間 9:00)	お祭り広場 (下本町)		

予防接種



■乳幼児の予防接種について

生後2か月ごろに「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。よく読んでから、医療機関に予約をし、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

■個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、平成30年4月末に個別通知しました。また、9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

中学校1年生～高校1年生に相当する女子が対象です。平成31年1月末現在、積極的にはお勧めしていません。

■市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限：平成31年4月1日(月)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(平成31年3月末までに接種)。

①妊娠を予定または希望する女性(ただし、経産婦、妊婦、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)

②平成30年4月から平成31年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた女性

■高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、平成30年4月末に個別通知しました。

■市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。



救急医療電話番号案内



救急医療情報センター

☎ 0586 - 72 - 1133

休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎ 66 - 4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診察室)

☎ 51 - 3333

○日曜日、祝日、第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

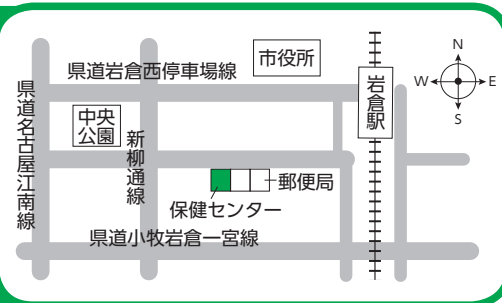
☎ #8000

(☎ 052 - 962 - 9900)

○毎日19:00～翌朝8:00

3月の保健センター案内（予定）

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。 **問合せ ☎ 37-3511**
 駐車場が少ないため、車での越しはなるべくご遠慮ください。★の事業は要予約、先着順。
 申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳） ところ：保健センター
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日 （祝日除く）	10：00～	9：45～11：00 （初産の人は10時までに受付）	妊婦	持ち物…妊娠届出書（医療機関で発行） 内容…妊娠中の過ごし方、出産後の手続き等についての話 初産の人は10：00～11：00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
乳幼児健康相談	8日（金）	9：00～	9：00～10：45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・歯科相談（★母乳・運動発達相談は要予約）
★こども発達相談	19日（火）	9：00～11：00	◎予約制	乳幼児	内容…身体やことばの発達などの相談
★これから始める離乳食教室	11日（月）	10：00～11：15	9：45～10：00	4～6か月児 （定員20組）	持ち物…バスタオル、おてふき 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食（保護者）、絵本の読み聞かせ
2歳児歯科健康診査	4日（月）	12：45～	12：45～13：30	平成29年3月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し（※1）、ブラッシング指導、フッ化物塗布（※2） 歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
2歳6か月児親子歯科健康診査	1日（金）	12：45～	12：45～13：30	平成28年8月生まれの児とその親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診（親と子）、虫歯予防・育児の話、歯こう染め出し（※1）、ブラッシング指導、フッ化物塗布（※2） 歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
ツインズ交流会	5日（火）	10：00～11：00	—	双子・多胎の妊婦等 双子・多胎の親子	内容…情報交換、交流会

（※1）歯こう染め出し 歯こう染め出し液（赤色）は、洋服につくと落ちにくいので、汚れてもいい服装でお越しください。
 （※2）フッ化物塗布（希望者） フッ化物塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

乳幼児健康診査について



4か月児健康診査（平成30年11月生まれ）、1歳6か月児健康診査（平成29年8月生まれ）、3歳児健康診査（平成28年3月生まれ）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。



いわくらしやすい109の理由

ポスタージャック、デジタルサイネージ(電子看板) 掲示で使用したポスターを紹介します!



市外の皆さんに岩倉市の魅力、暮らしやすさを知っていただくために取り組んだ、ポスタージャック、デジタルサイネージへの掲示が2月に終了しました。今回は、そこで使用した10枚のポスターとキャッチコピーを紹介します。

このポスターは、市民の皆さんにご協力いただき制作したもので、名鉄名古屋駅ホームおよび地下鉄

東山線名古屋駅南改札口付近のデジタルサイネージに掲示したものです。

ポスターは、「都会から引っ越してきて岩倉で子育てをしている親」の視点に立って、岩倉市の「暮らしやすさ」、「魅力」を表現しています。

撮影にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。



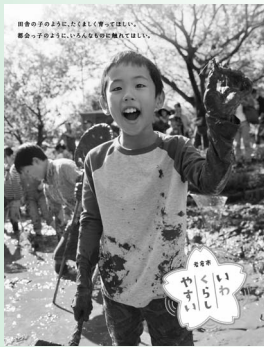
『桜が咲くたびに春が来ていくのが、うれしいようで、さみしいようで。』



『通勤時間が減ることは、家族の時間が減ることでした。』



『家でも、学校でも学べないことって、結構たくさんあるからね。』



『田舎の子のように、たくましく育てほしい。都会っ子のように、いろんなものに触れてほしい。』



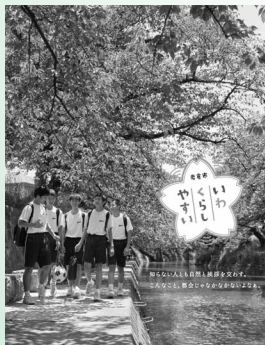
『はじめてなのに懐かしいのは、第二の故郷になる街だから、かも。』



『名古屋からたった11分で、こんなにも時間の流れがゆるやかになるなんて。』



『子どもが夢中になれることをいっしょにさがすのも、親の楽しみかもしれません。』



『知らない人とも自然と挨拶を交わす。こんなこと、都会じゃなかなかないよなあ。』



『子育てをする街は、自分が歳をとっていく街でもある。』



『こいのぼりが名物の街で、子どもが伸びやかに育たないわけがありません。』

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！
色マスの文字を並べかえると答えができます。正解者の中から抽選で3人に、**木製ストラップ角型い〜わくん カラフル**をプレゼント！！

タテのキーワード

- 1 「海獺」の読み方。
- 2 日本で一番長い川。
- 3 組織などにあつて弊害を生み出すもののたとえに使う。「金融界の〇〇を出す」
- 4 ねぎの萌え出る色を連想させる、青と黄との間の色。
- 8 優れた才能。また、その持ち主。
- 10 小豆にゴマ油やラードなどを加えて作ったものを入れた中華まんじゅうは何か。
- 12 らせんの形に巻き込んでいく水や空気の流れのこと。
- 13 打撲などにより皮膚が一時ふくれあがったもの。

ヨコのキーワード

- 1 今昔物語を題材にし、王朝末期に荒廃した都を舞台とした芥川竜之介の作品。
- 5 「まぐろ」は英語で何と言う。
- 6 うわべをつくろって必要以上によく見せようとする。こと。「〇〇を張る」
- 7 1872年に設けられた天皇の護衛兵を「〇〇兵」と言う。
- 9 歯車。また、歯車の組合せによる動力の伝動装置のこと。
- 11 外側を包む皮のこと。
- 12 「人の〇〇〇も七十五日」
- 13 神社の前に置かれている一対の獅子に似た獣の像のこと。「〇〇犬」
- 14 11人から成る1組。サッカーやアメリカンフットボールなどの1チーム。

1	2		3	4	
5			6		
7		8		9	10
	11				
12				13	
		14			

先月の答えは「タキビ」でした。

応募方法

官製はがきに記入事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>



- あて先 〒482-8686 岩倉市協働推進課 広報情報グループあて
- 記入事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想(任意)
- 応募期限 3月15日(金)(当日消印有効)

健康いわくら 21 ~ プラス1品、野菜料理の提案~

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「季節の野菜料理プラス一品集」を保健センターで配布しています。



簡単！！

旬の美味しい野菜レシピ (春の野菜編)

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎37-3511)

なばなのチーズ和え



作り方

- ①熱湯でなばなを茹でたら、手早く冷水で冷まし水気を絞り3cm長さに切ります。
- ②ボウルに、カマンベールチーズを手で細かくちぎり入れマヨネーズ、薄口しょうゆ、①を加え混ぜ合わせ、器に盛りつけます。好みにマスタードを添えます。

材料 (2人分)

※1人分の野菜の分量 (75g)

- ・なばな 150g
- ・カマンベールチーズ 40g
- ・マヨネーズ 大さじ1
- ・薄口しょうゆ 小さじ1
- ・好みにマスタード 適量

ーメモー

春の青菜で簡単な洋風料理をお楽しみ下さい。カマンベールチーズは、表面が白かびに覆われ、中がやわらかい小型のチーズです。トロリとした濃厚な味わいです。料理もしやすく、洋風の和え衣にぴったりです。



大寒の風物詩 川泳ぐ

1月17日(木)に、五条川でのんぼり洗いが行われました。7張りのこいのぼりが水面に浮かべられ、熟練の手さばきによってこいのぼりのノリが落とされました。

色鮮やかなこいのぼりが川を泳ぐ風物詩を写真に収めようと、多くの人がカメラを向けていました。(1番右の写真および上段右側、下段1番左側の写真は広報モニター山田幸哉さん提供。)

PHOTO NEWS まちの話題



たっちゃん ON STAGE

1月26日(土)、多世代交流センターさくらの家でたっちゃんの紙芝居が行われました。

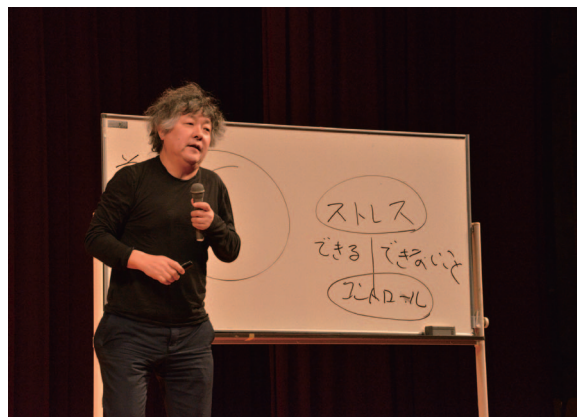
当日は、「ブタがぶった」、「たべられたやまんば」などの紙芝居が披露されました。たっちゃんの多彩な話術で、老若男女問わず参加していた人たちからは、大きな笑いが起き、とても楽しんでいました。



ふれあい給食でおいしく地産地消

1月25日(金)、曾野小学校でふれあい給食会が行われました。

この日の献立は、岩倉市産・愛知県産の食材をふんだんに使ったシェフのスペシャルメニュー。児童たちは、訪問した市長や教育長、市議会議員、地元の農家の人たちと机を並べて給食を楽しみました。



健やかで幸せなくらしいわくらし

1月19日(土)、総合体育文化センターで岩倉市健幸都市宣言記念イベントが開催され、ステージイベントや展示コーナー、体験コーナーが行われました。

ステージイベントでは、「健幸さん、いらっしゃい！」や脳科学者の茂木健一郎氏による講演会があり、多くの参加者が訪れました。

講演会は「幸せな脳の作り方」をテーマに、新しいことにチャレンジすることの大切さが笑いを交えて語られ、観客は熱心に耳を傾けていました。



海のセカイが広がる

1月26日(土)、くすのきの家で、中高生世代の居場所づくり交流事業「キラキラ&ぺったん みんなでつくろう海のセカイ」が行われました。

参加した児童は岩倉総合高校美術部の生徒に教えてもらいながら、ステンドシールアートやキラキラを使って海のセカイを表現しました。



モンゴルのお味はいかが？

1月27日(日)、生涯学習センターで、国際交流員のエイミーが料理の先生になって揚げ餃子のようなモンゴル料理「ホーショール」を子どもといっしょに作りました。参加した子どもたちはお肉を皮に包んだり、油で揚げる作業に苦戦しながらも、料理を楽しんでいました。



まちに、焦点を

FOCUS IWAKURA

岩倉北小学校

『第12回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA 団体等文部科学大臣表彰』受賞！

この表彰は、キャリア教育の充実発展に尽力し、顕著な功績が認められる学校等を前年度の実績に基づいて表彰するものです。学校の部では、全国で97団体が表彰を受けていますが、愛知県の小学校では唯一の受賞校です。

・キャリア教育とは？

社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育み、子どもたちのキャリア発達を促すことを目標としています。

・具体的な取組は？

「地域のモノづくりの達人から『技』と『生き方』を学ぼう」をテーマに、岩倉市の染め付け職人を講師に迎えて、染め付けの歴史や染め付け方について学びました。その後、児童が考えたデザインを基に、職人が下絵を描き、その模様に見えが色付けをしました。振り返りの場として、下級生に活動の感想を伝えたり、講師にお礼の手紙を書き、感謝の気持ちを伝えたりしました。2月の「二分の一成人式」では、この体験も含め、個々の児童が抱いた職業観を発表しました。

・校長先生にインタビューしました！

今回の表彰は、子どもたちが頑張ったことはもちろんですが、やはり地域の方々のご協力があったからこそです。表彰時にも、地域との連携を高く評価されました。地域からのバックアップ体制が認められ、表彰を受けたと考えています。“地域あってこそこの北小学校”です！

この取組を生かし、今後も子どもたちが自分のよいところを見つけ、社会の中で自分が生かせるようになってほしいです。また、地域の方々ともっと仲良くなり、お互いに声かけられるような関係を築けたらよいと思います。地域の方々はいつも「子どもたちは宝物だ」と言ってくれます。今後、子どもたちが頑張っている姿を見ていただくことで地域の方々に恩返しをしていきたいと思っています。



【染め付け体験】



【伝え合う様子】



【表彰報告】



Pick Up News (ピックアップニュース)



1月15日(火)、『健幸都市宣言のまち第8回いわくら市民健康マラソン』のポスターに上堂園紅愛さん(岩倉総合高校3年生)の作品が採用され、市長感謝状が贈呈されました。



1月17日(木)、2018年第51回内閣総理大臣杯日本プロスポーツ大賞で新人賞を受賞された岩倉市出身の騎手である落合玄太さんが、市長を表敬訪問しました。



この印刷は環境にやさしい植物油インキを使用しています。



●岩倉市ほっと情報メールにご登録ください。防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。



●毎月1回 1日発行
●岩倉市ホームページアドレス <http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
●岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.pisec@city.iwakura.lg.jp
●編集・問合せ 総務部協働推進課広報情報グループ (☎38-5802)

穴をあける際にご活用ください。

●発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
広報紙いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。